

議事日程(第4号)

平成30年9月13日(木曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第1 ※決算審査特別委員会

議第58号 平成29年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第1号 平成29年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第2号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第3号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第4号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第5号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第6号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第7号 平成29年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

☆

出欠席委員氏名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 副 町 長 本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長 池 田 与 四 也 君 企 画 課 長 堀 修 君
産 業 課 長 佐 藤 廉 造 君 地 域 生 活 課 長 畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長 高 橋 務 君 町 民 課 長 中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者 高 橋 晃 弘 君 教 育 長 那 須 栄 一 君
教 育 委 員 長 藤 啓 之 君 農 業 委 員 会 会 長 佐 藤 充 君
教 育 課 長
選 挙 管 理 委 員 長 藤 正 喜 君 代 表 監 査 委 員 金 野 周 悦 君
委 員 長

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 東 海 林 エ リ 書 記 高 橋 和 則
書 記 船 越 早 苗

☆

決算審査特別委員会

委員長(菅原和幸君) おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時)

委員長(菅原和幸君) 9月7日の本会議において決算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれ
でありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としても全員出席しておりますので、報告します。

定例会から本特別委員会に審査付託されました事件は、認第1号 平成29年度遊佐町一般会計歳入歳出決
算、認第2号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成29年度遊佐町公共下
水道事業特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認
第5号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算、認第7号 平成29年度遊佐町水道事業会計決算の7件であります。

お諮りいたします。7件を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(菅原和幸君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

なお、上衣は自由にしてください。

直ちに審査に入ります。

1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) おはようございます。昨日町内小学生5、6年生を対象にした陸上大会が開かれました。コンディションもよかったということもあるのかもしれませんが、5年生男子100メートルで新記録が出ました。みんな子供たち本当に一生懸命取り組んでおりまして、すがすがしく思いまして、力をもらった次第であります。

それでは、本題に入ります。最初に、町民課長にお尋ねいたします。一般会計の決算書の事項別明細書の33ページです。昨年も申し上げた同じことなのですからけれども、33ページ中ほど、23節償還金利子及び割引料ということで、備考欄に町税過誤納還付金という記載があります。去年の申し上げた趣旨と本当に同じなのですからけれども、これだけを、備考欄を見ると単純に解釈すると何か役場がミス、ミステイクをして、要するにお金を、税金を多くいただき過ぎてしまって、それを戻したというようにとれるのですけれども、そのようなことが起きたのかどうか、まず事実関係をお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 中川町民課長。

町民課長(中川三彦君) お答えいたします。

この町税過誤納還付金という名称でございましたが、たしか委員から去年の9月にご指摘をいただいたところでございます。その後検討させていただきまして、過誤納還付金という名称については今年度から新たに町税過納金等還付金という名称にさせていただいたところでありますが、平成29年度については途中で変えることなく、このような形で決算をさせていただいているところでございます。昨年も説明させていただきましたが、委員がおっしゃるようないわゆる手続上のミスというふうなものについてはなかったということでございます。

以上であります。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 29年決算においては手続上のミスはなくと、ただ慣例もあるでしょうし、こういう書き方になってしまつてと。次からはそこがわかりやすくなるということで承知いたしました。

次に参ります。次、総務課長にお伺いいたします。同じく事項別明細書、戻りまして23ページです。一番下のところですが、9節旅費の職員一般研修旅費ということで81万円余りが決算となっております。一般研修旅費という書き方ですので、さらにその中身もあるのかなと思います。まず、この81万円に含まれる具体的な研修先といえますか、研修の内容をまずお尋ねいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

職員一般研修旅費81万円の内容でございます。派遣研修として42名の職員を山形県の市町村職員研修所、あるいは広域行政組合、あるいは市町村アカデミーに派遣をして研修を積んでもらっているという内容でございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) そうしますと、今は42名の職員の研修ということでした。行政報告書の7ページ真ん中から下のほうにかけて、職員の研修の実績というのが載っております。それを見ると職員研修も、この行政報告書の上ですけれども、2通りに分かれているようでして、1つが一般研修というものの、もう一つが派遣研修というふうな記載になっております。そうすると、今お話を聞いた上での解釈なのですけれども、一般研修旅費81万円余りの中には一般研修等入っていないくて、いわゆる派遣研修と分類されているものに関する経費なのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺はそういう解釈で間違いないでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 派遣に係る研修でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) そうしますと、一般研修は入らないということで了解いたしました。

入っていないということは、ほかの研修、一般研修はお金がかかっていないのかなというふうにもとれるのですけれども、あるいはほかの項目で一般研修に係る経費が計上されているのかどうか、そこをちょっとお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

年間を通じて職員の行政マンとしての資質の向上、その職の専門的なスキルアップを図るための研修を派遣にかかわらず、いわゆる自主研修として行っている部分もございます。講師を招聘してのこの役場での研修等ございますし、それには委託料、講師謝礼等がかかってくるという部分で、経費につきましてはそれぞれの費目に分かれて計上されているというふうなことになります。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) わかりました。そうすると、一般研修に関しては一括して経費が計上されているわけではなく、必要に応じて各項目に入っているということで、わかりました。

もうちょっと掘り下げたいのですけれども、一般研修の中身についてもうちちょっとお聞きしたいと思います。29年度は、新規採用職員研修ということで1名、4日間にわたって研修したというふうな報告になっております。新規採用、しかも1名ということで4日間、どういう研修されたのかなと興味深いところがあるのですけれども、これは具体的にどういう中身だったのか、お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

一般研修という名にあらわれているとおりでもあるのですが、殊に新採職員に関しましては基本のキから学んでもらうというようなことで、法制執務の基本なり財政なり、あるいは文書の作成なり心構え、倫理等々の科目について、先輩職員が講師につく形で実施しております。その際は、開講、閉講時に町長からの講話をいただいたり、あるいは教育長からの講話をいただいたりといった、要はバラエティーに富んだ内容でございます。2年目を迎えた先輩職員の1年間を通じた体験談をお話していただくとかというのも組み入れておりますし、私もその研修の合間、合間、時間を有効に活用させていただいて講師に立っているといった内容であります。その他もう少し充実

しておったかと思いますが、29年度におきましては、職員、役場の正職員にとどまらず指定管理施設の新採職員からも2名ほど入っていただく形で研修の充実を図っているという状況で、これからもそういった流れをつくっていききたいなと思っておりました。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) わかりました。非常に興味深いというか、私もぜひ一緒にさせていただきたいなという思いであります。

あともう一つ、一般研修、字面だけだとわかりにくい研修があったので、これも説明いただきたいのですけれども、協同のまちづくり研修というのがあります。20名が1日受けたということで、行政報告書だと協同のまちづくりのキョウドウという文言がいわゆる協同組合の協同になっているのですけれども、これはともに働く協働ではないのかという確認も含めて、その協同のまちづくり研修の中身、お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

すみません。内容確認して後ほど答弁させていただきます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) これは、事前にお聞きしなかったものであれですけれども、そうすると多分課長が直接かかわって講師になったりということではないというふうに思います。

では、何を言いたいということなのですけれども、この時間は質疑ですので、質問の時間と違って、教科書的に言うと委員の意見を述べるものではないという話でしたけれども、ただ物の本によると、それだと議論が深まらないので、必要な部分に関しては委員の意見を言うこともやぶさかでないというようなことが議員必携に書いてありましたので、ちょっとそういうことも含めて申し上げたいと思うのですけれども、研修に関してはやはり組織運営において必須だと思います。それは、新しい職員だろうが中堅だろうがベテランだろうが、それぞれのタイミングに応じて必要な研修というのはあるというふうに思います。その中で、今もろもろご説明いただいたとおり、役場として研修メニューは用意されているわけなのですけれども、私がここで疑問に思うのは、果たしてこの研修だけで、当然この研修は必要で有意義なのですけれども、それだけで足りるのかということなのです。具体的に言うと、この研修はどっちかという一般的な汎用性のある、どこの部課であっても、対応できるような研修だと思うのです、基本的に。だけれども、それぞれの部課ごとに、ポジションごとに専門性の高い研修が必要だというふうになった場合、例えば職員が自分はこの研修をしないとこの仕事に関して十分でないというふうに思ったときに、その職員が思ったことを役場の正規の研修に上げて組み入れて、必要な時間職員を研修に派遣したり、あるいは必要な経費を出すということもオーダーメイド型の研修として考えてしかるべきだと思うのですけれども、この行政報告書を見る限りだとそのような研修はされていないというふうに思うのですが、実際そこら辺はされていないのかどうか。あとそれと、そういう必要性があることを総務課長はお感じてないのかどうか、その2点お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

オーダーメイド型という、それだけの柔軟性のある研修が可能かどうかは、そのように努めていきたいという、そ

の必要性は十分感じておりますが、限界もあるのだらうなと思いつつ伺っておりました。必要性は十分感じておられて、現に我々はそのように努めているつもりです。つまり職員ニーズをしっかりと捉まえる形で、派遣も含めてなのですが、こういうところへこういう研修したいというニーズ、申し出があれば、できる限りそのように本人の意思に応える形で研修をしてきたつもりであります。決算から離れるわけでありましたが、さらに職員研修の充実を図ろうとして今年度には研修実施計画というものを策定しまして、体系化した形でまさに汎用性のある仕組みづくりをしました。その中で新たに制度も起こしまして、職員自己研修等支援助成金制度というものも起こしまして、それぞれ個々に、資格試験を取りたいとか、そういうアクションがあるときにそれを一定の限度、範囲内で支援をしていくというふうな仕組みづくりもしましたし、こういった取り組みをしながら職員研修の充実を図っているという状況でございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) ひよっとしたら職員にもよるのでしょうかけれども、この研修が必要だと、私この職務をするに当たって必要なだけどもと思いつつも、なかなか日数がかかるような研修だったり、明らかに経費がかかるような研修だと上司に言い出しにくいということもあるのかもしれない、と私思います。ですので、そういうことがないように、要するに上司側からアプローチして研修を引き出すということも必要だと思います。あと近場の例ですと公益大学の大学院に、半ば業務的にだと思っておりますけれども、行っている市町村職員、この庄内地域の市町村職員もおりました。ですので、幅広く勉強しようと、研修しようと思えば機会はあると思いますので、折に触れてそこら辺は考えていただきたいなというふうに思いました。

次に参ります。次、企画課長にお尋ねいたします。28ページの8目企画費のうちの13節委託料につきましてお伺いいたします。この委託料なのですけれども、29年度の当初予算の規模ですけれども、3,772万6,000円でした。これが途中で補正をされて減額されて2,325万6,000円になりました。さらに、決算に書いてありますけれども、そのうち実際に支出されたのが1,895万2,000円余りということでした。当初予算に関しては、項目細かく予算書上は載っていないで、3,772万6,000円とばんと載っていたわけなのですけれども、その中に、その当時の説明ですけれども、地下水脈補足調査など水循環保全関係で当初予算に約300万円計上されていたというふうに私の手元の記録では残っております。実際に300万円前後の水循環調査等々の予算ですけれども、これがどのように支出されたのか。当然細かい数字、例えばこういうような何ppmという数字が出ましたとか、そういうことは求めませんので、概略で結構です。どのような、当初予算300万円、実際のところ調査が行われたのか、お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

当初予算の300万円という部分については、ちょっと資料がないので、その部分の説明は今ではできませんけれども、この中で委託料の中で事業調査委託料85万4,280円でありますけれども、この内訳を申しますと、1つは横堰水位の観測業務委託ということで、これは毎年行っている横堰の水位を土地改良事業団体連合会のほうに委託している事業でありますけれども、これが63万3,960円。あともう一つは、元町の湧水群のまぢめぐりパークの水質検査業務委託ということで、これ14カ所ほどことしの3月に実施しております、この金額が22万320円あります。まぢめぐりパークの水質検査につきましては、齋藤委員のほうから質問のあった中で実施をしたものでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) そうしますと、300万円の当初予算だとすると、そのうち3分の1弱の金額しか執行されていないということになると思うのですけれども、水循環関連に関してはそういう理解で間違いはないでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

そこはもう一度確認をとってみますけれども、この事業調査委託料につきましては、当初予算が151万2,000円という予算計上のうち先ほど説明した85万4,280円を支出したという内容でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) これちょっとここでああだこうだ言ってもしょうがないのですけれども、私のメモですが、当初予算のとき水循環関係で151万円、横堰の調査で64万円、地下水脈補足86万円ということで、およそ300万円の金額だったのです。私のメモが間違いだったら申しわけないのですけれども、ただ少なくとも当初予算を割り込んでいるということは間違いのないと思いますし、あと今お伺いしたのは執行した金額として横堰の水位調査と、あとまちめぐりパークに関する件ということで、いわゆる地下水脈の補足。ホソクって、これちょっと私も平仮名で書いてあるので、ホソクが補うのか、それとも捕まえるほうの捕捉なのかわからないのですが、地下水補足の調査は当初予算あって予定があったのだけれども、されていないというふうに思えるわけなのですけれども、それはそういうことで間違いはないでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

当初予算で計上しておりました151万2,000円の内訳については、横堰水位調査の分が64万8,000円、あと地下水脈等の調査事業の補足調査分析等ということで86万4,000円を当初予算で計上させていただいていたという、合計、合わせて151万2,000円を当初予算に計上していたという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) わかりました。そうしますと、151万円の中に全て入っているということですので、そこら辺に関しては私のメモが適当でなかったということになると思います。ただ、繰り返しますけれども、151万円ということになるとしてもそのうちの執行額は3分の2とかということになりますし、これ以上しゃべってしまうと決算の範囲を脱線してしまいますけれども、果たしてこれで足りたのかなという気持ちはいたします。あととにかく質もあるし、量もあるし、継続調査は必要だと思いますので、そこら辺今後とも重々留意していただきたいというふうに思います。

次に、引き続き委託料なのですが、当初予算にはパーキングエリアタウン関係の設計委託料2,000万円が計上されていたと思います。そもそも決算の支出全体が委託料で1,895万円余りですので、2,000万円は支出していないというのがもうこれで明らかなわけなのですが、では2,000万円の予算が計上されていたけれども、実際幾らパーキングエリアタウン設計委託に使われたのでしょうか。お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

決算書でいいますと29ページ一番上の委託料の中の下から2つ目、測量調査等委託料735万4,800円、これにかかわる部分が遊佐パーキングエリアタウン建設事業に伴います委託料であります。この735万4,800円につきましては、遊佐パーキングエリアタウンの創生拠点整備事業検討業務ということで委託をしたものでございま

す。この内容につきましては、勉強会等資料作成、それから交差点等の作成業務等一式をお願いした内容でございます。当初予算につきましては、パーキングエリアタウン建設事業の詳細計画策定委託料が1,000万円、それから基本設計委託料1,000万円ということで、合計2,000万円を要求をさせていただいております。平成29年度のみならず、平成28年度、恐らく27年度についても同様に当初予算では予算をお願いしていたという状況でございます。これにつきましては、要するに日沿道の進捗状況に合わせて供用開始の時期が示されると同時に、パーキングエリアタウンの計画を進める必要があるわけでございますので、いつでも対応できるようにということで当初予算には予算化をさせていただきました。結局供用開始の時期が示されないということで、途中で補正で減額をさせていただいたという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 供用開始時期が示されないのという話だったのですけれども、そうしますとそもそも供用開始時期が示されないという性質の予算だったのでしょうか。お願いします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

パーキングエリアタウンの計画につきましては、一般質問でも何度も質問されておりますけれども、国の高速道の無料休憩施設にかかわるスキームが確立されていないということで、町としてはあくまでも国と町の一体型の休憩施設、パーキングエリアタウンをつくりたいということで進めているわけでありまして、その整備といえますか、そのスキームが確立しないためにこの計画に進めないということでございます。先ほどの供用開始の時期という部分に合わせて、仮にそのスキームが将来的にも確立されないという状況においては、供用開始の時期が示されれば、国との一体型か県の一体型かという部分については、ある一定程度町で判断をしなければいけないわけでありまして、そういった意味において供用開始の示された時期においては基本計画を組まざるを得ないという状況になるわけでありまして、それも踏まえて当初予算には予算を計上させていただいているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 今の説明がわかったようなわからないような説明だと私は思ったのですけれども、高速道路が東北中央道が早く進んでいて日本海側が遅いというのは、これ残念なことだけれども、客観的に見れば誰が見てもわかることだと思います。そういう比較的ゆったりとしたペースというのは今に始まったことではなくて、29年度予算を組んだときであっても、あるいは28年度においても、そういう状況というのは残念ながら見通せたことだと思います。あつてはならないことですが、ということは、それに合わせて予算を組んだというふうに見えるし、スキームが仮にできなければ基本設計に入るという話がありましたので、スキームがないならに必要予算を執行する余地は十分あるし、しなければいけないのかなというふうに思うのですが、そこら辺が最近どうも話がPATIに関しては尻すぼみになっている気がしまして、ちょっと非常に残念なのです。それが予算の執行額にあらわれていると思うのですけれども、そこら辺、スキームという話ですが、もう一度、スキームは横文字で枠組みですが、その枠組みの中身もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

国のほうからは、平成26年の6月ですか、無料高速道路における休憩施設の指針の案が出されまして、無料高

速道路、日本中あるわけでありますけれども、そこに無料の休憩施設をつくるスキームというのがなかったわけでありますけれども、その案が示されたということで国も一定程度検討に入ったということでありますけれども、結論から申しますとそこから議論が進んでいない状況であります。町としてもインターチェンジにつきましては、パーキングエリアタウンにつきましては国と町の一体型施設の無料休憩施設をつくりたいということでこれまでも再三勉強会等々してきたわけでありますけれども、そこがまだ決まっていないということであります。国と町が一緒になってやるのかどうするのか、県と一緒にやるのかどうか、そこら辺が決まらないと要するに基本設計に入れないうことでございます。全ての計画がそれによって変わるわけでありますので、パーキングエリアタウンに国がかかわるのかどうか、かかわらないのかどうか、そこは非常に重要なところでありまして、町としてはあくまでも国と一緒にやっていきたいということで今一生懸命勉強会等々を通じて国にもお願いをしているところでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 事実関係を1つ確認したいのですけれども、無料高速における休憩施設のスキームという話だったので、1つちょっと事例を挙げてこれはどうなのかということで確認したいのですけれども、尾花沢の道の駅が無料高速区間にくつつく形というのですか、あります。もちろんそれはパーキングエリアタウンという名称ではないし、当然そっくり同じものではないと思うのですけれども、スキーム的にはやや近いような気が私、ちょっとすみません、調査不十分で申しわけないのですけれども、という中においてはスキームがないということではなくて、スキームの幅がある中での話かなというふう思うのですけれども、そういう事例を踏まえてもやはりスキームはないという話で切ってしまうのかどうか、ちょっとお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

尾花沢の道の駅につきましても、あの道の駅に対して国が一定程度お金を出している道の駅ではないと。あと今オープンしました米沢の道の駅につきましても、あれも基本高速から直接入れる道の駅ではないと。要するに国道から入れるタイプの道の駅という形になってございます。遊佐町が目指しているのは、あくまでも高速道路から直接入れる道の駅と、パーキングエリアタウンというそこを目指しているわけでありますので、そこを粘り強く交渉しているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) これ以上言うとなんて一般質問になってしまいますのでやめますけれども、1つ、最後に1点だけ申し上げたいと思います。高速道路本体が進むのが非常に大事、まずそれが前提という話ですけれども、ただ1つやっぱり申し上げたいのは、高速道路本体とパーキングエリアタウンの違い、大きな違いは何かというと、私の考えですけれども、高速道路本体というのはどちらかというと物理的な仕事だと思います。当然難工事箇所はありますので、単純な話ではないのですけれども、パーキングエリアタウンどうかというと、物理的な仕事もありつつ、いわゆるコンテンツというか、中身も非常に大事になってくるということで、そこら辺は高速道路本体と大きな違いだと思います。そう考えたときに、中身の検討というのはやっぱり相当時間かかるのだと思うのです。いろんな関係者がいますので、合意形成をしなくてはいけない、あと既存の道の駅との関係どうするのか、もろもろあるわけですので、そこら辺の検討というのはやはり今から始めて決して遅いということはないはずで、当然なされているとは思いますが、以前に比べてそこら辺の動きが私はちっちゃくなっていると思いますので、そういうことも含めて

取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、もう一つ別件で企画課長にお伺いいたします。遊佐町では、行政評価外部評価委員制度というのを設けております。その行政評価外部評価委員の評価に関しては、先般外部評価報告書というのにまとめられて我々にも配られております。当然委員の報酬が発生しているのです、どこかしらに入っているのかなというふうに思うのですが、備考欄を見る限りですとそこら辺はわかりません。まず事実関係の確認ですけれども、当然報酬は発生していると思いますので、そこら辺はどこに入っているのかちょっと確認をお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

決算書の事項別明細書の28ページ、8節報償費の中の事業協力謝礼1,247万9,573円、この中に外部評価委員の事業協力謝礼が含まれておりまして、金額につきましては1名当たりの単価が3万円の13名ということで39万円がこの中に含まれております。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) わかりました。

振興審議会委員等々の報酬に関しては、1節の報酬に上がっているわけですが、そもそも位置づけが違うのでここには入っていないと。8節報償費に入っているということで了解いたしました。

では、何を申し上げたいかということなのですが、外部評価委員制度というのは非常に私は興味深い制度だと思います。外部評価報告書読むと、委員個々の意見はわからないにしても、当局の考え方と外部評価委員の考え方の違いがあることもあったりして非常に興味深いなというふうに思っているところなのですが、1つ大きな疑問がありまして、外部評価の評価対象事業をどういうふうに決めているのかという疑問があります。教育委員会関係に関しては別枠だというのは承知していますので、教育委員会を除く部門に関する話なのですが、その説明に関しては外部評価書の中にもこれこれこういう事業に関しては外しますよというふうには載っているのですが、その物差しというのが、一定の物差しがあって、それに当てはめてやっていると思うのですが、果たして妥当なのかなと思われる部分が見つかるものですから、お尋ねするわけなのです。例えば町に裁量権がない事業だとか、扶助的性質の高い事業等々が、これは町の事業であったとしても行政評価対象から外しますよというふうになっているわけですが、この考え方全般に関する見解、町としては当然妥当だと思ってやっているのは承知なのですが、この基準のままでよくて、これからもこの基準でいくのかどうかまずお伺いしたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

行政評価の対象となる事業といいますのは、評価の報告書にも書いてありますとおり、一般会計、それから特別会計及び企業会計に属する全ての事務事業ということが基本になってございます。ただし、先ほど委員がおっしゃられたとおり、町に裁量権がない事業ですとか、あと扶助的性質の高い事業、それから施設の維持管理、計画策定、それから県の要請や委託などの確実な実施で目的が達成する事業と長期的な評価しか適当でない事業等々については、その評価の対象から除外しているという状況でありまして、数でいいますと全部の事業で107事業あるわけでありまして、これを平成28年度から2力年に分けて評価を行っているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) ちょっと具体的な事例を挙げてお話ししたいと思います。私の考えですけれども、評価すべきである項目が抜けていて、評価しなくてもいい項目が入っているような気がするので、ちょっと具体例を挙げたいと思います。まず、評価すべきでないかと私が思う事業ですけれども、例えば町に裁量権のない事業ということで町単独事業の松くい虫防除事業というのが除かれております。国、県費が入る事業に関しては、それ町が裁量権ないというのはわかるのですけれども、町単独事業に関して町に裁量権がない事業と言い切ってしまうのかという疑問があります。それから、施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業という理由で省かれている項目にアワビの陸上養殖施設整備事業というのがあります。アワビの陸上養殖施設整備事業というのは、これは県の委託やどうのということより、事実上町の単独事業だと思いますので、これが外されているのは何でかなという疑問あります。あと長期的な評価しか適当でない事業として経常経費の削減ということで、これも確かにそうですけれども、毎年の予算組みによってコントロールすることはできるといいますし、あと遊佐町水循環保全条例推進事業も省かれておりますけれども、この事業に関しては裁判も絡めて状況が目まぐるしく変わっております。あと共存の森設置運営事業ということも省かれておりますけれども、確かに木の成長はゆっくりですけれども、毎年下草刈りだとか、あと植物の観察会だとか等々しているわけですので、これもやはり検討してしかるべき、事業対象にしてしかるべきかなと思います。それから、福祉関係だと高齢者健康相談、高齢者訪問相談、鬱病予防対策事業と、このような3つの部分が長期的な評価しか適当でない事業ということで除かれているのですけれども、やはりこれもゆっくり構えていい事業ではないような気がいたします。

一方で、しなくてもいいと私が考える事業あるのですけれども、しなくてもいいというのは事業が必要でないという意味ではなくて、余りにも当然なので、する必要がないということなのですけれども、農業委員会関係の3項、賃借料の情報提供事業というのに関して、これは当然やるべきことなのですけれども、わざわざ事業評価の対象に上っているのです。これする必要あるのかなと。あとそれと農業委員会ですけれども、農業委員会の議事録公開事業というの、これ当然のことなのですけれども、わざわざ事業評価の対象になっていると。あと私は扶助的性質が強いと思うのですけれども、移住世帯の上水道使用料補助金交付事業というのがあります、これはこれで扶助的性質が強いのかなと思います。このようなちぐはぐな、全部ではないです。部分的ですけれども、ちぐはぐだというふうに思える部分があるのですが、ここら辺企画課長として見解があればお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

外部評価の対象にするかしないかのその判断については、担当課、担当係の考え、それからうちの担当企画係の考えをすり合わせまして、一定程度外すのかどうかという判断をしているわけですけれども、いろんな意見、考え方があってと思いますので、今委員からおっしゃられた、挙げられたその事業については、一度外部評価委員にも諮り、あと担当していただいている埼玉大学の齋藤先生等の意見も踏まえまして、次回の外部評価についてどのようにしていくのか、その辺を検討していきたいというふうに思っています。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 健康福祉課長にお伺いしたいと思います。今具体的に述べた3つですけれども、高齢者健康相談、高齢者訪問指導、鬱病予防対策事業という項目、具体的に3つですけれども、私としてはこれは町民にも知ってもらいたいし、外部評価委員にも知ってもらいたいし、やはり大事な事業ですし、のんびり構えていられる事業、長期的なものだというふうに落とし込める事業ではないと思いますので、外部評価の対象にすべきだと思うの

ですけれども、もしそうなったときには受けて立つというお考えあるかどうかお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

評価の対象外としたことにつきましては、外部評価委員も了解をしているというふうに認識をしているところでございます。今お話ありました事業については、それぞれの年度においていろいろ工夫を行いながら実施をしているという意味では、その事業の内容について評価を受けることは私は十分可能であるというふうには思っているところでございます。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 今3つ挙げましたけれども、細かく見ていけばほかにも福祉関係で外部評価を受けたほうがよさそうな事業もありますので、ぜひいい意味で受けて立っていただいて、いい事業執行につなげていただきたいなと思います。

次に、総務課長にお尋ねいたします。また戻りますけれども、総務課長に、73ページの一番下ですけれども、非常備消防費に関係しましてお尋ねいたします。町の中でも非常に大事な支出項目であるのですけれども、近年幸いなことに、私も消防団員ですけれども、実感として出動件数は減っているし、大規模な災害、規模の大きな火災等も減っているような肌感覚を持っております。ただ、いろんな事例、現場ではいろんなことが起きますので、お伺いしたいわけですけれども、29年度に消防団員が現場に、火災等々、搜索等々、さまざまありますけれども、現場に出て負傷した事案というのはあったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

記憶の範囲で恐縮ではありますが、なかったというふうに認識しております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 了解いたしました。

もし万が一、あつてはならないわけですけれども、負傷事案があった場合、いわゆる補償の対象になるはずですので、その場合どこの項目、決算書に上がっている項目から当てはめた場合、どこの項目から支出がされるのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

74ページの19節負担金補助及び交付金の消防補償等組合負担金、ここに該当します。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 了解いたしました。この支出がないことを祈っているわけなのですけれども、とはいえども最近、本当にこの夏以降災害が多く発生をしております。そういうこともあって気になったので、お聞きするのですけれども、29年度予算を扱った29年2月21日、総務厚生常任委員会がありまして、これ私の手元のメモなのですけれども、そのときの当局からの説明で、消防団員以外の町民が消火活動に団員とともに従事した場合には、負傷等発生した場合には補償の対象になるが、町民だけの場合には対象にならないというような発言があったという

私の手元にメモがあるのです。この見解に関しては、私のこれ誤りだったら訂正していただきたいのですが、現在もこの見解のとおりなのか、お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

まず、基本的にはこの項目での補償範囲、適用範囲ということになりますが、消防団長の指揮のもとで出勤、出勤した全ての活動を対象とすると、これ訓練も含まれます。災害時につきましては、具体的に申し上げれば覚知した瞬間から、家で、自宅で知り得るわけであり、通報を受けるわけであり、もうその時点から補償の対象になるのだということで、ただいまのお話につきましては、例えば事例としてはよくOB消防団員のことが話題になります。必ずしも正規の消防団員でなくても、いわゆる非正規の消防団員として消防団の枠外に置いた皆さんから、実際には消火栓を操作してもらったとか、開栓してもらったとかいったようなことが実際には緊急の場合あり得るのだというふうに認識しております。そういったときに対象になるという話をされたのかどうか、ちょっとそのときのいきさつ私承知しておりませんので、そういうことでのお話だったのかなというふうに推察いたします。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 現場ではさまざまなことが起きるものですから、本当に千差万別だと思います。消防団OBがいる場合もあるし、消防団員がいる場合もあるし、そうではなくて本当の団員でも何でも無いというか、いわゆる普通の人が火事場あるいは災害現場にいて緊急避難的に対処するというところもあると思います。そういうような場合、何か起こったときに、これ一般論ですけれども、町として、町の財政の範疇としては、一般の人が負傷した、いわゆる民法的にいうと事務管理ですけれども、そういう場合について補償はないという理解でよろしいでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) これ先ほどの答弁も含めてもう一度確認しっかりさせていただきますが、ただいまの質問に関してはそのような捉え方でよろしいのかなというふうに思います。

なお、OB消防団の補償の適用内になるのか、外になるのか、仮に適用になるとすればどういう状況のもとでなるのかというところも含めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) 災害に関する町民の関心というのは、いやが応でも高まってきているのだと思います。そのときに当然消防団員、消防団員OBもいるし、そうでない町民の方もいる。本当に一刻を争う場合にはいわゆる身分とか職制に構ってられないということもあると思いますので、そういうことも起こり得るのだということで研究する必要が、いわゆるそれこそスキームづくりです、あるのかなというふうに思います。

以上で終わります。

委員長(菅原和幸君) 1番、齋藤武委員の質疑に対しまして答弁漏れがありましたので、総務課長のほうから答弁させます。

総務課長(池田与四也君) 先ほど行政報告書7ページの職員研修欄の協同のまちづくり研修の件についての質問ございました。

まず、1点目、キョウドウのドウは「働」の間違いでございました。各委員ともお手元の行政報告書、「同」から「働」

にご訂正をひとつお願いできればというふうに思います。

内容につきましては、これはまちづくり協議会の役員の皆さん、それから役場職員、地域まちづくり担当職員の皆さんを対象にしまして、広島県福山市から大学の先生をお招きしまして、地域自治組織のこれからと題しまして、具体的に現状の組織が活かされる組織体制のあり方、あるいは法人格を取得した事例等についての講話をいただいたという内容でございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) おはようございます。私からは、事項別明細書、款6農林水産費、ページ数で53ページ、遊佐町農業振興協議会負担金101万円について最初にお聞きいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

農業振興協議会への負担金ということでのお話でございましたので、内容説明をさせていただきます。これは、農業振興協議会、遊佐町の基本的な農業の基本戦略を策定する協議会としまして開催させていただいているというものです。国の大きな農政の転換にかかわる、そういったその年の農業施策等をそこで皆さんのほうに周知しながら、町としてどんな対応をするかというようなところで、そういった開いている協議会ということでございます。これには町とJAと土地改良区、日向川土地改良区のほうでそれぞれ負担をさせていただいて、総額32万7,000円という負担金で運営をされているというものでございまして、町の負担金が9万3,000円あるという内容でございます。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 当町の基幹産業でございます農業の強い前進のためにこの負担金が必要であると私も強く思います。

次、下の山大農学部地域産官学連携協議会負担金10万円の内容をお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この負担金につきましては、事業の内容は山大農学部が主体となって、庄内地方の各市町、それからいろんな企業、そういったものが一堂に会して、いわゆる産・官・学で連携する農業のあり方というものをついと色々な角度から研修等積んで、例えば新しい農業の人材育成のプロジェクトでありますとか、在来作物の農法に関する研究のプロジェクトでありますとか、そういったものを内容にしているというもので、これ最初スタートは鶴岡市さんと山大農学部で28年度にスタートして、29年度には酒田市さんと遊佐、三川、庄内町についても負担をさせていただいて、この中のプロジェクトの中に加工でありますとか農産物でいわゆる起業するというようなこと、主な取り組みをするプロジェクトがございましたので、そちらのほうに受講生を広く募って、遊佐町からも2名ほど参加があったということで、それに対する負担金ということでございます。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 平成28年度から山形大学農学部でスタートしたということでございましたが、スマート・テロワールという言葉で今庄内のほうでも響き渡っていると思いますけれども、産業課長のほうでこのテロワールという

語源についてちょっと解釈どのようかお聞きしてよろしいでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

今山大農学部で実施している食料自給圏内の形成講座ということで、スマート・テロワールというものを開設しているということでございますが、スマート・テロワールの語源については、カルビー株式会社の相談役の方が書いた本の中で提唱されているということで、農村の未来図を、食料を自給するという立場からいわゆる生産、それから加工、販売、消費までをその中で農村で行うというようなことで提唱されている考え方だというふうに思っております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 農村の消滅論から大転換しまして、美しく強靱な農村自給圏のことを地域ごとに自立させて、この村を、町をどうしていくかということでスマート・テロワールというふうに、造語だということですけども、私も今回どうしてこのことにちょっと着目したかと申しますと、負担金は10万円と、他市、鶴岡や酒田の市町村にすれば少ない額ではございますが、山形大学農学部の学生さんがアンケートを議会中にこの地区に、一生懸命調査ということで動いていらっしゃいました。それで、金銭的な負担は10万円ということで、当町においてはここからふやすとかそういうのはできない実情というのはよく承知なわけですけども、例えば当町で先日学習支援のために教育委員会のほうで立ち上げました支援塾もそうなのですが、やはり力をかしてくれる学生さん、東北公益文科大学の学生さんたちのおかげで相互連携で成り立っている事例もございまして、こういう山形大学農学部の方がテロワールについても前向きに今取り組んでいるという事例ももちろん皆様ご承知だと思いますので、当町でアンケートに答えるということについてはできることなのかなと。例えばまち協さんとか各地区の方にお声かけすれば、当町の強みというのはそういうところなのかなと思えました。それで、産業課長のほうで今回このことについて認識していただいたということなので、これからの当町の動き方としては、やはり山形大学農学部さんのほうで遊佐町をメインに考えてくださっている部分もあると思うので、何かお手伝いできることはないですかということでいいので、お金だけの援助ではなくとも、例えば町民の方たちがアンケートを何部集めるとか、そういうマンパワー的なことはできる町だと思いますので、そういう取り組み方も一つのこれからの当町の進み方ではないかなと私は感じたのですけれども、いかがでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

今の山大農学部さんのスマート・テロワールの実施状況を見てみますと、やはり詳しい内容で見ますと、例えば大学附属農場で栽培したジャガイモとか大豆の規格外品、それから飼料用のトウモロコシなどを使って豚を育てて、地元加工業者さんからそれを加工してもらって、試食販売等を行い、それから鶴岡、酒田市のスーパーあたりにも出しているということもあるようです。それと、大豆などは月山高原牧場でつくったものを豆腐に加工しているというようなこともありますので、こういった点を見ますと、安全、安心な地元産の農産物を地元加工業者で加工した後地元で消費して、さらには地元のレストラン等で提供するという意味で、食文化の普及を広く図れるものがありますので、そういった観点から見れば遊佐町でも十分にそういう取り組める余地はあるものだというふうには思っております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2 番(松永裕美君) 私もそう思います。そこに対して何が一步前進できるかなど。大きなプロジェクトはできなくとも、大学生の方は本当に一生懸命リサーチして、とにかくデータを集積して、いろんなことに取り組むような努力をなさっております。もちろん工学部系の方は数字、農学部とか文系の方は、どういうふうに思われますかとか、豆腐を買うときはどこで買いますかとか、スーパーは徒歩圏にありますかとか、アンケート内容を見させてもらったのですが、とにかく細かい文言が書いてございまして、ただ一つ、現実には、それを各家庭に投函なさっていたのですが、なかなかそれを開いて答えて、また切手代は要らないとしても、当町から山形大学農学部さんまで多分、私の私見で申しわけないのですが、回収というのはなかなか難しいと思います。それで、本当にささやかで微力ではございますが、できることから始めるというスタンスで申し上げますと、もし30部、50部でよければアンケートの回収協力できますよみたいなことは、当町の町民の方たちは本当によく動いてくださるので、その地区のトップの方に話すれば、得意分野と言ったら本当ちよっと言葉があれなのですけれども、こういうことを頼みたいのだ、なぜならばこれからの農村は消滅論ではなく発展で、自給自足で頑張りたいし、とにかく未来30年、50年後までには耕作放棄地も無くしたいし、新たな農家さんを育てたいという思いが伝われば、必ず手伝ってくださる方がおりますので、机上論ではなく、できることから始めたときに、まずは実際今できることは、今回私たちが議会議中に投函して下さったアンケートを返すことなのですが、なかなかそれは難しいと思いますので、これからそういう考え方でいかれてみてはまた一步前進するのではないかと思います。

結局経済が今疲弊している中で、市場経済主義というよりは、私は互酬経済のほうを若者たちは考えていると思います。互酬経済は、お互いができるものを、極端に言えば物々交換ではないですけれども、力が強い人がもうかったり、得をするのではなく、本当にちよっと高くても地元のものを買いたいよねとか、環境に優しいことをしていくのがいいよねという考え方にシフトしているように日々活動して感じます。

今回は、たまたまアンケートの調査の回答の協力の私のおちよとした提案でしたが、こちらの10万円の負担金がせつかくございますので、ここにも組み込みながら、課長のこれからまた10万円の中の使い方についてもお考えをお聞かせ願えたらと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

まず、この10万円の負担金の今の使い道といいますか、何を負担しているかということになりますと、いわゆる地域定住農業者育成プロジェクトという山大の中での講座、それから一般公開講座等に使っているということでございます。それに先ほど申し上げたとおり、遊佐町からも農産物の高度な技術研究でありますとか、農産物を使った加工への取り組みでありますとか、起業支援というところの講座のほうの開設に負担をさせていただいているという内容でございますので、今委員よりご提案のあったスマート・テロワールもこのプロジェクト事業の一つの項目でありますので、山大農学部さんとそういったところについてもどのような連携ができるか、これからいろいろ協議、検討していきたいというふうに思います。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2 番(松永裕美君) 承知しました。よろしく申し上げます。

それでは、次に移らせていただきます。また産業課長のほうにご質問です。58ページ、上から2番、間伐作業委託料178万3,080円、これについてお伺いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この間伐作業委託料の内訳は、町有林の間伐作業に伴う作業の委託料になります。29年度については、箕輪町有林の間伐を行いまして、面積2.5ヘクタール、作業道整備ということで440メートルの作業道を整備したという事業にかかわる作業の委託料ということでございます。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 承知しました。

それでは、そのまた下のほうの残材処理委託料、こちらの29万9,160円についてもお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

これについては、事業の内容としましては、12月に行われた西遊佐地区の森林整備ボランティア、12月の第1日曜日でありますけれども、そのときに枝打ち、地区の方、有志の方からボランティア作業をしてもらっているわけですが、それで枝打ちで残った残材でありますとか、あとは遊佐中学校で砂丘砂防林のほう、協議会のほうがメインになってございますけれども、遊佐中学校の生徒さんに比子海岸から十里塚、西浜海岸に至る部分の松林を、これも枝打ち、除伐等、下刈りも含めてですけれども、そういった作業をしてもらっているときのいわゆる残材部分の処理の委託料ということになります。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 町民の皆様の安全、安心な暮らしを守るため、松林の保護、保管、育成などがとても重要な施策だと私も実感しております。こちらの松の残材の分について、その有効利用をしている自治体も多くいるのですけれども、民間のところもあるのですが、産業課長のほうでペレット以外に、最近アンテナを張らせていて、こういう取り組みを残材を使ってやっているという何かいい例、知っていらっしゃったらひとつ教えていただければと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まずは、残材については、いわゆる間伐材と言われるものは、直径の太いものであればいろんな用材に使うことができますが、この場合の残材ということであれば、あと細いものは現地破碎とかしかないのですけれども、その工程の中でペレット加工ということで、いわゆるペレット状にしたものなのですけれども、それでバイオマス燃料の一部として活用しているということで、そういった燃料供給という事例はあると思います。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 燃料供給のペレットの利用で、要は再利用して循環型で不要なものを利活用するという考え方で、私もそれにはとても賛成しているのですけれども、あともう一つ、和歌山県のほうでヒノキを使った残材について、動物のトイレの清掃に使うペレットみたいなチップを使い、それを販売しているところもあったのですが、産業課長、それもご存じでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

今和歌山県の事例は、ちょっと存じ上げませんでした。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2 番(松永裕美君) 結局今一番問題なのは、松は育てなければいけないし、残材は出るし、そしてその残材はごみでもなく宝だよという考え方だと思います。それで、今おっしゃっていたペレット、そしてほかのところでの、先進地での事例もございますので、ぜひそういうところもアンテナめぐらせていただいて、商品化にこぎつけているものもございますし、材料はありますと。何かをしようとしたときに立ち上げる組織もございます。本当にあともうちょっと、一押しのところ、当町は限りなく宝物があるなと思っていますので、トライしてエラーできないのが行政の皆様の悔しいところだと思いますが、失敗を許して成功につなげる人間関係の構築をしながら、よい例を学びながら、そして本当にひょうたんから駒ではないのですけれども、ごみがかかしたら町の財源になるのではないかと、いう感覚を日々持っていたらなと思ひながら、私もいろいろ調べたりしております。松林は、やはり定期的に今おっしゃったように残材処理をしたり、とにかくきちんと町の予算をかけ、そしてきちんと県のほうからもお力添えをいただいて、これからも未来の町民の皆様、お子様たち、そしていろんな災害から守ってくれる、そして守っていただいていたものでございますので、私もできるだけのことはしていきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。教育課さんのほうにご質問いたします。87ページ、少年町長・少年議員政策予算施行委託料で45万円です。こちらのほうを簡単にご説明お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

こちらの少年町長・少年議員政策予算施行委託料45万円につきましては、少年議会の中で活動している活動費の中に充てられているお金であります。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2 番(松永裕美君) 承知しました。

次、93ページの鳥海ツーデーマーチ大会費負担金の312万6,251円でございますが、細かなところは大丈夫ですので、先日歩いているウォーカーの方たちに野点でお抹茶を出していたイベント、例年やっていたいでございますけれども、そちらのほうの経費はお幾らになっておりますか。教えてください。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

お抹茶の関係につきましては、この大会運営費の中から支払いをしておりますけれども、抹茶代が1万7,500円、茶せん代で9,000円ほど、もろこし代や懐紙代も含めて大体総額4万4,000円ほど支払いをしているという形になっております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2 番(松永裕美君) 先ほど1番委員もおっしゃっていましたが、決算で委員の私見を述べるのは本当は筋ではないということをお伺いしたのですが、ちょっと今回は少年議会のこちらのあり方と抹茶のこちらの野点についてリンクさせて少しだけお話しさせていただければと思います。まだまだ勉強不足でございますが、野点とは屋外または抹茶を入れて楽しむ茶会のこと、遊び心も取り入れつつ、自然を楽しめるのが野点のだいご味であるというふうになっております。また、当町の少年議会は山梨学院大学の江藤教授からもとても高い評価いただいております。やはり18歳選挙権で民主主義の学校である私たち町の選挙制度というものを考えたときに、教育というレベルを超えて町づくりや集会や審議会などへの参加によって実感として政治を学ぶことは同時に重要でありますし、在住の通学の高校生が公選によって少年町長、少年議員を選出し、その議会が45万円の予算を提言する山

形県遊佐町の少年議会というのは、この動向は高く評価してよいということをおっしゃってくださっています。江藤先生につきましては、私も何度か勉強会に行ったときにやはり力強いさまざまなご指摘をいただきまして、遊佐町から来ましたと言うと、ああ、少年議会の町ですねということでもう一発で覚えていただいて、ありがたいなと思いながら勉強していました。そして、今回野点については、たしかスタッフとして少年議会の方もご参加でございますでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

野点にかかわらずツデーマーチの関係については、中高生ボランティアの方々から協力をさせていただいております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) やはり点と点を結ぶという話と同じで、こういう一つ一つの努力が例えば今おっしゃったようにいろんなかわりを、少年議会の方たちも取り組んでくださっている。そして、私は野点の様子を見させてもらったのですが、やっぱりボランティアでたくさんの方が、お茶を飲むだけは簡単ですが、その後の処理とか、お茶わん洗ったり、そしてお茶わん割ってはいけないので、一つ一つ丁寧にもとに戻していたり、あとやはりウオーカーの皆様もそうですが、お茶1杯でこのツデーマーチという行事の付加価値がすごく上がったというふうに私は見ております。それで、実は抹茶人口も、お茶の先生たちからの声なのですが、とても少なくなっています。全てそうなのですが、まず、昔はお嫁に行く前にちょっとお茶と何かを習ってという、そういう時代もございました。しかしながら、日本の伝統文化であるお茶、茶道、そういうものがまるで農村地帯が、先ほど申しました消滅という言葉ありましたけれども、消滅していくかのようにどんどん、どんどん失われていっておりますけれども、私はやはりツデーマーチにおきまして、今お聞きしたら4万4,000円という予算でございましたけれども、継続して野点という行事を敢行していることについては評価させてもらいたいと思っています。そして、ではお茶を広めましょうと、急に何かお茶に関するイベントをしたりとかはちょっと無理がありますので、やはり今やっていることを着実に丁寧に丁寧に繰り返していくことがいいのかなと思っています。今回9,000円という茶せんの代金だったのですけれども、これは1本でしょうか、それとも3本でしょうか。私もちょっと勉強不足で、茶せんを買いに行ったときにすごく高く、買うのをちょっとちゅうちよしたことがございまして、9,000円という茶せんってどのレベルかなと思って、感覚でよろしいです。私も後でまた調べますので、私もわからないので、お願いします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

ちょっと茶道のほうやっておらないものですから、金額的にはちょっとわからないのですけれども、当日その場で私もごちそうになったので、たしか茶せんは1本でお茶を立てていたように思いましたので、もしかしたら1本のかなと思ったところですが、詳しく調べまして報告したいと思います。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 私は、やはり金銭感覚というものが大事かなと思ひまして、たくさん数字の事項別明細書も毎日見えていますとだんだん金額がわからなくなってきたりします。そのときに、今のうちに、あ、茶せん1本幾らかなとか、そういうやっぱり私たちの今やっていることというのは生活に密着していることですので、私はまだまだ勉強不足なのですけれども、一つ一つ疑問に思ったり、こういうふうに茶せんのこと言ってまたと言われてしまうと

あれなのですが、基本はそういうことなのかなと。そして、それがだんだん大きくなって、町にとっていい利益を生み出すようなビッグプロジェクトを生み出したり、本当にちょっとしたアイデアで鶴岡市にも酒田市にもできない、慶應義塾大学にも山形大学の学生さんもそんなに当町にはミーティングとかにはいらっしやらないかもしれませんが、ちょっとしたことで我々のチームワークで何かがなし得るのではないかなと、今回少年議会の継続とこちらのツーデーマーチの野点という点で考えさせられました。

次に移ります。同じく教育課さんのほうに図書館の、ページ数87ページ、目、図書館費でございますが、一番下の設計監理委託料60万円というところ、お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今年度図書館の屋根、防水工事行いましたが、昨年度はそれの実施設計をお願いしておりましたので、その委託料になります。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) また少年議会の方たちの提案を出して恐縮なのですが、たしか図書館で何か、イトインではありませんが、本を読むだけではなく、そういう活動ができればいいのではという提案があったと私は認識しております。そして、図書館は我々のやっぱり知の拠点でとても重要なところなのですが、図書館の職員の皆様が自助努力なさってまして、夏には探偵シャーロックホームズ体験コースとか、あと例えば入ってすぐ右側のスペースを利用して、応接セットを置いて違う使い方をしたり、とにかくあるもので何とか図書館の本を皆さんに普及したいという思いでさまざまな活動、工夫、スタンプラリーをしているのをお見かけします。このたび図書館については、やはりなかなか予算も難しいのですけれども、イトインと言ってしまうと簡単過ぎるのですけれども、藤棚のあたりに、前筒井委員のほうからも提言ございましたが、そういう考え方でまた図書館を当町のシンボルとして、地熱を利用したすばらしい建物でございますので、教育課長のほうではどのようにそこら辺をお考えかお聞かせ願えたらと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

以前筒井委員のご質問にもお答えをしましたが、今現在町史編さん室で利用していたところをスペースをあけまして、今応接室みたいな形になってございますが、そういう部屋を活用しての飲食コーナーはどうかというお話もございました。当然少年議会のほうからもそういった要望がございましたので、そういうやり方も必要かなという考えはあったのですが、どうしても飲食スペースになりますとやっぱり汚れが気になりますし、それと応接室の場合は今密室になっておりますので、やはり開かれたスペースでないと飲食スペースには向かないかなという思いもございましたので、できれば、新たな経費もかかるかもしれませんが、今松永委員からお話あった外のスペースをもう少し活用しながら飲食スペースができないかということも今検討しているところであります。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 当町は、冬になると雨、風、雪でなかなか外で活動ができなくなる、言い方を変えればまるでノルウェーのような暮らしができる町でございます。その分図書館という知の拠点、そして学べる場所が充実していくことはやはり推進していくときに来ているのかなと思いますし、なかなか予算的な面を考えれば、これもあれも、あれもこれもこれもとは全部はできないとは思いますが、少年議会の方たちの案も実現すると、

やはり学生の方たちも自分たちが一生懸命考えたことが実現したということでこれからのやる気にもつながるのかなど、そういうふうに考えますので、ぜひまた、いろんなふぐあいなこととか、今おっしゃったように食べ物と本というのはいいのかというところもご置いますし、ただやはり教育とか倫理観とか道徳もそうなのですが、子供たちはこれとこれはしてはだめですよと例えばリーフレット渡したり、こういうことをしたら図書館ではだめですよとかもそうですし、わかりやすく提示する、マニュアルと言ってはちょっと余り表現がよろしくないのですけれども、ちゃんと作成すればきっちり聞いてくれます。そういうところも鑑みて、やはり何かやるときには本当に思い切った勇気も予算も必要なのですけれども、いろんな方法があると思いますので、私も何か思いついたら必ず連携させていただいて、一緒に汗をかいていきたいと思っておりますので、またよいほうに進むようにしていけたらと思っています。

最後になります。最後の質問は89ページです。先ほどちらっと話が出ました町史についてなのですが、下から、13節委託料の編集室移転委託料43万4,160円、こちらは町史編さんのためのいろんな書類のお引越しをした金額という認識でよろしかったでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

編集室移転委託料43万4,160円、これにつきましては先ほど申し上げました町立図書館の一室に町史編さん室ございましたが、生涯学習センターの3階のほうに移転をしまして、今後の町史編さんに使用するということになりましたので、それを職員でやりますと、町史編さんでこれまで集めた資料等、実は編集委員の方々が大切に保管しておりまして、その棚の中に入っている資料を1段1段ずつもう変更できないということで、そのまま移動するというところございましたので、業者に委託したということでこの金額がかかっております。

なお、先ほど茶さんの金額についても訂正をさせていただきたいと思っておりますが、確認しましたところ、5本買ったということでありましたので、1本当たり1,804円ということでありました。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 承知いたしました。茶さんの値段のほうも承知いたしました。

先ほどの町史編さんについてなのですが、やはり前ほかの委員の方がおっしゃっていたように、上巻だけできていて下巻のほうは今途中なので、これはつくっていくべきですよという話を議論した覚えがございます。幕末ころからの町の本当に手書きのもう年代物のお品物がたくさん積まれてある現場を拝見させていただくことができました。本当に遊佐町の歴史というものがずっしりと重く、そしてその町史編さん室、生涯学習センターの3階のほうにあるのですけれども、そこに集められておりました。見方なのですけれども、まだこんな段ボールに入ったままかとおっしゃる方もいるかもしれませんが、私の考え方は逆で、いよいよスタート地点に来たなという感覚でございました。大学の教授の方たちが皆さん個室を与えられて研究にいそむ部屋を見せてもらったことがあるのですが、まるで大学の研究室のような感じになっていまして、書庫がございまして、そして資料がそこにがっつと集められておりました、今課長がおっしゃったようにとにかく丁寧に運搬するためにカテゴリー別に分けて指示どおりに運んだのですよと、私はそれは正解だと思います。やっぱりその書類を見るときも白い手袋をして見なくてはいけないのかなと思っただけの歴史ある、本当にこれも町の宝の一つでした。ぜひお時間がある方には、皆さんにも見ていただきたいなど。私余り歴女ではないのですけれども、私がやっている今のこの町の仕事よりもっともっと長い時間携わっていた方たち、たくさんの方のおかげで今こうやって町のために仕事させていただいているのだなという感覚で見せてもらいました。ただ、問題がありまして、それをまとめるスキルのある方がなかなか今足り

ていないというふうに認識しているのですが、そこはいかがでございますでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、これまで町史編さん委員会、実は平成27年度から開いておらなかったということで、今年度初めて新しい下巻に向けた編集に入っているという状況になっております。言いわけになるかもしれませんが、編集委員の方が執筆をして、それを編さん委員会の中でまとめていくという形になっておりますので、原稿を書く先生がご高齢になって執筆できなくなったということで、なかなかかわりに書く先生が見つからなかったという状況がございます、これまで手つかずになっていたという状況にもなってございます。今年度、6月に町史編さんと編集の合同委員会も開きましたし、8月には編集委員会も開いております、原稿が一部町のほうにも届いております。編集委員会第2回目を12月には行って、大体その中で半分くらいまではまとまってくるのではないかと、楽観かもしれませんが、そういう思いでございますので、できる限りおくれしております町史下巻の発行に向けてこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 時が解決するのかなというふうに私も実感いたしました。

なお、今は段ボールに入れられてしまっている宝物の数々なのですが、これから先のことを考えれば、どこか適当な場所という表現しかできないのですけれども、庁舎を建てて教育委員会が所属している防災センターがもしあいたらそこにちょっと町民の方も見れるようなスペースを工夫するとか、建物を建てるのはとてもとても経費もかかりますし、労力の要ることなのですが、やはりちょっとした工夫で、これから先町史できた上で用済みになった宝物の本、皆さんの先輩たちの手書きのもの、文献を何とか光を当ててあげられるよう私たちが議論をしていくべきなのかなというふうに感じました。私の今の意見については、教育課長はどうお考えでいらっしゃいますか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

確かにそういった貴重なものを町民の方々にお知らせ、周知するということは大切なことだと思いますし、これまでも遺跡関係も出土したものについてはできる限り町民の皆様方にもお見せしていきたいと思っておりましたので、スペースの問題もございますが、あいたところはなるべく利用しながら今後も町民の皆様にも周知できるように対応してまいりたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) やはり町史編さんという作業は、とても膨大な資料を読み解きながら1文字1文字、それが残るわけですので、本当に労力の要る作業だと思います。そして、誰にでもできるお仕事ではございませんし、これから時間はかかるかもしれませんが、ぜひ開け行く新しい遊佐町のために、過去の歴史をひもとくという、検証する、振り返るという作業もたまには私議員としてもやっていかなくてはいけないのかなと思って質問させていただきました。

以上、これで私の質問は終わらせていただきます。

委員長(菅原和幸君) これで2番、松永裕美委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時43分)

休 憩

委員長(菅原和幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長(菅原和幸君) 先ほど2番、松永裕美委員の質疑に当たり産業課長より答弁の訂正の申し出がありましたので、許可いたします。

佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) ご説明申し上げます。

先ほど松永委員より農業振興協議会の負担金についてのご質問がありました。それで、私額のほうをちょっと聞き逃してしまいまして、53ページのほうの負担金補助及び交付金の中で上から3番目に農業振興協議会負担金というのがございまして、9万3,000円ということでそちらのほうの説明をしたということで、お尋ねの件は下のほうにあります遊佐町農業振興協議会負担金の101万円のほうだということでございましたので、答弁の訂正をさせていただきたいというふうに思います。この遊佐町農業振興協議会負担金の中身としましては、生産組合長さんの謝礼相当分として、101人の生産組合長さんに1名当たり1万円ということで101万円を農業振興協議会のほうに支出させていただいているものです。なお、この事業については財源が歳入の10ページの農業費補助金の中で、上から4番目になりますが、新需給調整推進事業補助金114万1,000円というのがございます。この中にこの101万円を含んでいるということで、県から来る10分の10の補助事業ということで、そちらのほうを支出させていただいているということでございます。なお、これは事務費を含んでいますので、歳入のほうは114万1,000円という金額になってございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) それでは、直ちに審査に入ります。

5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 大分上のまぶたと下のまぶた仲よくなっていることだと思いますけれども、少しの間私のほうからも質疑をしたいと思います。

29年度事項別明細書の企画のほうです。企画係のほうにお願いします。15ページの歳入で16款寄附金、1項寄附金、5目総務企画費寄附金、備考欄の中のふるさと納税寄附金3億5,515万2,225円、収入に入っております。歳出では28ページの2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、8節報償費、備考欄の中のふるさとづくり寄附金返礼品2億798万1,074円とありますけれども、その内容をお願いします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

まず、歳入のほうでありますけれども、ふるさと納税寄附金3億5,515万2,225円です。これにつきましては、平成29年度におきましてふるさと納税の寄附金2万9,398件の寄附をいただきまして、この金額の納付をいただいたということでございます。歳出のほうでありますけれども、報償費の中のふるさとづくり寄附金返礼品2億798万1,074円につきましては、ふるさと納税にかかわる返礼品の金額でございまして、これにつきましては返礼品の個数でいきますと3万1,800個の特産品を全国に発送しております。30事業所、150品目程度の品物を送っ

たということでございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 企画課長、送った中身ちょっと教えていただけませんか。150の中が一番多いのは何でしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

一番多い品物でいきますと、やはりお米でございまして、20キロコース、これが個数でいきますと1万556件という個数になってございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) きのう、11日ですか、総務省のほうではふるさと納税制度を見直して、調達費を30%以下にして、高額なものや地場産業以外の返礼品を送らないようにということでした。地域活性化にならないので、今後この制度を見直しするということでしたので、無視して寄附を集めた場合は自治体をふるさと納税制度から除外するという地方税法の改正を検討する考えを野田総務相が表明しておりましたけれども、我が町のほうでは地場産以外のものはないでしょうか。その辺伺います。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

基本的には地場産の特産品を使用していると。一部町外でつくったものの品物もございます。ただ、それにつきましては遊佐町とゆかりのある地域、関係のある地域、あと建設的な話をしますと、福島県の品物でございまして、それにつきましては震災の復興の目的という部分もありまして、一部町外でつくったものを送っている特産品もございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 返礼品の中で一番多いのはお米だということで、20キロが1万556件ということでしたけれども、お米はJAのほうから送るのでしょうか。それは、他市町村のものも入っているのではないかと思うのですけれども、その辺どう思っておりますか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

お米につきましては、全て遊佐町産のお米を返礼品として使っているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) JAさんのほうでは、これは遊佐町ですというのを分けているのかと思いますけれども、その辺をちゃんと確認していただきたいなと思います。これからもやはり地場産以外のものとか高額なものは気をつけていきたいと思います。そんなことはないと思いますけれども、気をつけていただき、その辺お願いします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをします。

お米につきましては、遊佐町の基幹産業の振興ということで取り上げさせていただきましたので、基本遊佐町産でなければ送らないと、そこは基本的な考え方でありまして。あと返礼品の30%以下という部分につきましては、本

町におきましても平成30年度においては現在30%以下に抑えて返礼品を送っているという状況でございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 吉村県知事さんも県内ではそういうことはないと言っていましたので、今後とも気をつけていきたいと思えます。

それでは、同じ企画費で、30ページの中の3目の備考欄、空き家利活用促進事業補助金(家財道具処分支援)75万5,000円とありますけれども、その内容をお願いします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

空き家利活用促進事業補助金75万5,000円であります。これは、空き家バンクに登録されたその空き家に残存する家財道具の処分等にかかわる費用の一部を補助するというので、2分の1補助、上限20万円とありますけれども、それを補助するものであります。この件につきましては、9件で75万5,000円という内容になってございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 家財道具の9件ということで理解いたしました。空き家の分は終わります。

63ページ、7款商工費の中の3目観光費、13節委託料、上から8つ目、海水浴場等管理委託料844万円とありますけれども、これはどこに委託しているのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

海水浴場等管理委託料ということで844万10円であります。これ委託先につきましては、総合交流促進施設株式会社であります。委託の内容といたしましては、夏季観光の施設管理運営委託料ということで海水浴にかかわる諸費用であります。例えば監視員の配備ですとか、あとは釜磯の海水浴場の清掃作業でありますか、あとそれにキャンプ場にかかわる部分についても含まれております。あとそれにかかわる駐車場等々の人件費等がこの中に含まれているものでございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 海水浴場で毎年町の花火大会あります。そのとき、ことしも3万人ぐらいかな、4万人近く来たのかな。大勢いらっしゃいました。そのときにお客さんの中からトイレがないねと言われましたので、来年からは仮設のトイレをふやしてもらいたいと思えますけれども、その辺どう思えますか。副町長、お願いします。

委員長(菅原和幸君) 本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) お答えをさせていただきます。

先ほど課長のほうからご答弁ありましたように、海水浴場の管理については、いわゆるコテージと関連する形でキャンプ場、それから海水浴場、それらを運営する一切の経費ということで、一定の上限額を委託契約の中で定めた中でいただいて運営をさせていただいております。また、そういった形で夏季の観光についてもいろいろな諸団体等々の協力を得まして運営をさせていただいておりますが、夕日まつり第1弾のほうの遊楽里前で実施します部分については、株式会社であります遊佐町総合交流促進施設株式会社、あちらのほうのスタッフを中心にして運営してございますが、夕日まつりの花火大会の部分については観光協会のほうで主体となりまして運営をいただいております。ご案内のように海水浴場そのものにもトイレスペースあるわけですが、本

当にあの浜に出ている外部からの売店の数を見ますと年々にぎやかになっている。つまりあれがバロメーターかなというふうに感じるくらいに、やっぱりお客さんが多くなればお店の数も多くなるのかなと思っております。そういった中でお客さんが、多くの観光、花火を楽しんでいただく方がおいでになるその関係で、仮設のトイレは設置はしてあるところなのですが、何分少ないというふうに感じられたお客様がいらっしまったのかなというふうに思います。なお、その点については夏季観光に関する、毎年反省といえますか、いろいろなことについての次年度に向けた反省の会を催してございますので、そういった中でも話し合いされていると思いますので、不足の部分については企画課長のほうから答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 堀企画課長。

企画課長(堀 修君) お答えをいたします。

夕日まつり等々のイベントにつきましては、委託料からの支出ではなくて負担金のほう、町内観光イベント負担金ということで620万円ほど支出しておりますけれども、遊佐町の観光イベント実行委員会のほうに負担をしております、その中のお金で夕日まつりも実行していただいているということでございます。今副町長答弁しましたとおり、仮設トイレについてはちょっと今現在記憶にありませんので、後ほど確認をさせていただいて、あそこの海水浴場にあるシャワー施設、トイレ、あるわけでありましてけれども、基本それで足りないというような話が出ているとすれば、仮設トイレの増設等も今後検討をしていきたいと。その辺のほうも実行委員会と話し合いの上、進めていきたいというふうに考えております。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) ぜひ来年検討していただきたいなと思います。男性のほうはいいのですけれども、女性のほうがなかなか入れないというお話でしたので、その辺考えていただきたいと思います。それでは、企画のほうはこれで終わります。

総務課のほうに参ります。76ページの9款消防費、5目災害対策費、15節工事請負費5,714万6,040円決算になっています。その中で備考の欄に3つほど事業が書いてあります。防災行政無線施設整備工事費、防災資機材備蓄庫整備工事費、避難誘導看板等設置工事費と3つありますけれども、その内訳をお願いしたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

まず、1つ目の防災行政無線施設整備工事費の中身でございますが、これは1つが遊佐分署に防災行政無線でございます。これまでアナログ機でありましたが、それをデジタル化工事行ってデジタル行政無線に変更したというものでございます。これが3,456万円です。もう一つ、同じ防災行政無線なのですが、小野曾の子局になります。各集落に設置する、これもアナログの設備でありましたが、これをデジタル化したという工事費でございます。488万1,600円でございます。2つ目の防災資機材備蓄庫整備事業につきましては、大楯と横三のポンプ庫を更新したと。木造平家建て、全く同じ大きさ、若干金額は違いますが、大体同規模のものを整備させていただきました。金額につきましては、大楯が766万8,000円、横三が820万8,000円という内容です。3つ目、避難誘導看板等設置工事費につきましては、津波浸水エリアの見直しに伴った対応でございますが、表示看板を設置しております。浸水域表示の看板につきまして、そのエリアから外れた区域の看板については速やかに撤去させていただきました。例えば丸子の交通島だとか菅里橋付近に設置の看板を撤去したと、その工事費になります。備考の金額でございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 避難誘導看板については、津波だけだということでした。津波だけでなく川も、町のほうには月光川とかもありますので、その辺はどう考えていますでしょうか。お聞きします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 遊佐町における各種の災害リスク、火山の噴火だとか洪水だとか土砂災害だとか、そして津波、さまざまあるわけではありますが、それぞれに対応した看板の設置は、それぞれに看板の設置を必要とするところに必要な内容で設置をさせていただいているという状況ではありますが、河川について洪水云々の看板については、私もよく危機管理アドバイザーと現場回りをさせていただいているのですが、すみません、特段なかったような気するのですけれども、すみません。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 先月の5日、6日ですか、集中豪雨ありました。町のほうの月光川はもちろんですけれども、私西通川のほうにも行ってみました。そうしたら、もう危険水位のところまで来ておりました。そのときは、ちょうど夏休みですので、学校はいないので、あそこが通学道路になっております、あの西通川の脇は。もし大水になったときの避難看板等はないと思いましたが、そのような場合どうお考えでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 関連では、避難所、急傾斜地だとか地すべりだとか、そういったものに対応するマップも、当該エリア、集落の皆さんにはマップを作成をして、危険区域の表示、避難経路、避難先、その際の緊急の連絡先だとかといったものをマップにして各集落に配布済みなわけですが、その際避難誘導の看板、それについては、河川とはちょっと離れますけれども……すみません。自信ないので、ちょっとこれ以上の話できませんけれども、河川については特にないかと思っています。ただ、避難ということの、そういう町からの避難指示なり勧告を出すという状況があるときは、もちろん避難所の運営体制なり、住宅から避難所へ移動する際の消防団なり、それから自主防災会との連携をしっかりとった上でということが前提になると考えておまして、この間の豪雨のときももちろん刻々変わる状況の中で最悪の想定もしながら判断をしていって、結果的には最悪の水位にまでは至らなかった、1ランク下だったというようなことで避難勧告も出さなかった。これ夜間に及ぶときは特にそうなのですが、避難に係る移動リスクというものが相当あります。ですから、めったやたらに避難を出すということはなかなか、恐らく困難な状況が生まれるであろうという前提に立ちながら、それでも最悪の場合、想定外も想定内のうちというくらいの覚悟で、さっき申し上げたとおり、看板は大切かもしれませんが、やっぱり人をかけてしっかりいざなっていく、安全に2次被害等ないように対応するというのが我々行政なり、そして自主防災会、その他常備消防なり消防団との連携ということが大切なのだというふうに理解しておるところでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 今課長の話聞いて、ゆっくりというか、安堵いたしました。自主防災と行政が連携して、密に連絡をとって避難指示とかのタイミングを見るのだということをおっしゃっていましたので、8月の6日の日ですか、確かに対策本部は設置しておりませんでしたけれども、幸いにして水位はそこまで至らなかったということもあつ

て、私も役場のほうに何回か来たのですけれども、トップのほうで、ちょうど消防大会があった日であります、あの6日の日は。いないのです、総務課長も副町長も。町長は出張中だと言っていましたし、議長もいなかったです。どこで協議したのでしょうか。どこで、防災センターか、その辺お願いします。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えします。

これ対策本部を立ち上げるにしろ立ち上げないにしろ、防災センター、危機管理でその対応に当たると。本部立ち上げるときは、危機管理係の前の、あそこは対策本部室になっておりますので、そこで例えば危機管理係に設置してある県の情報機器からリアルタイムの情報を入手しながら対応に当たっているというものでございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 実際隣の市ですか、そこで6日の日に、京田川の近くに住んでいる人がいるので、電話を試みたら、今市役所のほうから一斉メールが来て避難するように、黒森小学校と酒田市役所のほうに避難するようにという電話があるので、今荷物まとめているよということでしたので、あ、では荷物まとまってから、避難したのかなと思って、またその後5分ぐらいしてから電話を試みたら、何か自分もよくわからないと言っていましたけれども、集落の幹部だと思つと、自主防災の人かなと思つけれども、車に乗ろうとしたら、どこさ行くのだ、逃げねたつていいよ、まだ、大丈夫だということを言われたので、市役所のほうからは避難しなさいという電話来たし、自主防災かと思つと、自分は見たことあるから、えらい人だつたなと思つけれども、まだいいよ、危ねはげ逃げんなということと言われたと。何か行政と自主防災がうまく連携していないのかなと思つて、遊佐町は大丈夫なようなので、そういうこともありました。その辺は大丈夫ですよ。

委員長(菅原和幸君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) 防災対策に当たっては、公助という視点も大切なわけでありまして。我々も今のお話には襟を正して今後の対応に当たっていきないうふうに思いますが、同様にして自助と互助、共助、この部分がどうであるかというのが非常に、避難行動ということだけに限らず、大切だというふうに考えておりまして、例えば例を挙げれば長野県であった白馬の奇跡と言われている、あれは共助のモデルになっているわけでありまして、要はあそこはコミュニティーがしっかりしているという、防災意識がしっかりしているということが根底にあって、震度6以上の地震に遭つて、たしか50くらいの戸数だつたと思つますが、半数が全壊あるいは半壊に遭つて、普通であれば死者も多く出るであろうところ、お互い助け合つて、安否を確認し合つて、一人の死者も出さなかつたといつたところ、やっぱりこのコミュニティーがいかに大切かというようなことは、我々行政だけでなくまち協を含めて地域の皆さんからも少しずつ強く認識していただいているというふうに思つておりまして、その上でなのですが、遊佐町はコミュニティーがどんどん薄れていっているという中でもまだまだ十分コミュニティーづくりはしっかりしている町、地域だというふうに思つております。その辺の充実を図りながら、先ほど申し上げたとおり、それぞれの関係団体の皆さんとしっかりと連携をとつていく、そこは意思の疎通は図られているというふうに我々としては認識しておるところです。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) やはり住民が一番大切なものですから、住民に不安を与えないように今後も連携を密にしていきたいと思つます。集落の自主防災と行政の意見が一致しなかつたということのないように、しっかりと密

にしていきたいと思います。

また、8月の20日でしたか、男女のセミナーと書いてみんなのセミナーってあったのですけれども、そのときにワークショップ式で防災の知識を講演いただきました太田先生、総務省の消防庁のほうの太田先生からでしたけれども、そのとき一番に質問されたのが、この前北海道でありました震度7、あのような強い地震がもし遊佐町で夜中の12時にあったらペットを連れて逃げますかという質問でした。そのときの出席者が、教育長の教育行政報告でもありましたけれども、110人と言っておりました、だと思います。そのとき書き込みで質問されましたので、そのときの回答がペットを連れて逃げるという人が3分の2ぐらいおりました。逃げる、ペットを連れていく要因はわかりませんが、家族だからとかいろいろありますけれども、その先生いわく、遊佐町はこんなにペットを連れて逃げる人が多いのだよ。遊佐町の避難所にはペットを連れていってもいいのか、この辺はどうか。総務課長、どうでしょう。ペットを連れていっても、ペットといってもインコから馬までおりますので、あの先生にどういうペットですかと言ったら、では中をとってゴールデンレトリバーということでしたので、犬を連れて一緒に逃げても大丈夫か、その辺考えているのかどうか。

委員長(菅原和幸君) 土門勝子委員、決算に沿った質問をお願いいたします。

それでは、池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) お答えいたします。

ペットといっても犬、猫に限らせていただくことになろうかと思えます。遊佐町の地域防災計画のもとの避難所開設運営マニュアルの中にペット同伴の避難という想定のもとでのペットの飼い主の皆さんへという指導の文書を用意させてもらっているということございまして、それは想定内。やっぱり今やペットも家族と、先ほどそういったお話も出ましたが、特に避難生活においては逆に避難者にとっては癒やしになるといったこともありまして、貴重な存在だというふうな捉え方をしております、これは厚労省でもそれに対応するマニュアルも出してございまして、我々はそれに基づいてそういう状況下でのペット同伴の避難のあり方に対応すべく避難所運営をしていくということとしております。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) それでは、総務課のほうはこれで終わりたいと思えます。

健康福祉課のほうに行きたいと思えます。介護保険特別会計のほうで質問したいと思えます。介護保険給付費、29年度は17億2,233万4,178円でした。前年は17億215万6,279円でした、2,000万円ほど多いのは、これは仕方がないかなと思っております。2000年に始まった介護保険制度で、18年になります、介護給付費の中の居宅サービスが6億円ぐらい、それから施設介護給付費が5億円ぐらいと記憶しておりましたが、やはり遊佐町は介護施設が多いこともあり、介護給付費が多いのかなと思っております。在宅サービスの居宅サービスのほうでは6億円。やはり町民みずからが介護予防に取り組んでいることもあるのかなと思っております。それについてですけれども、介護予防のマイレージカード、29年度は何枚ぐらい出ましたでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えいたします。

初めに、介護保険における居宅サービスの給付費の関係につきましては、行政報告書の39ページの下に記載がございまして、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、こういったもの全て合わせて1年間で7億

3,500万円ほどというふうになってございます。

続きまして、健康マイレージの関係ですけれども、29年度におきましては参加された方が1,989人というふうになっております。町民の約14%の皆さんから参加をいただいたということでございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) ちなみに、介護予防のほうでいきいき百歳体操を実施している集落は何件あったでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) ちょっと調べさせていただきたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) それでは、一般会計のほうの民生費のほうに移りたいと思います。

41ページの民生費の1目児童福祉総務費の8節報償費の中のゆざっ子誕生祝金510万円となっておりますけれども、何人ぐらい該当になったのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

ゆざっ子誕生祝金については、第1子と2子、これがお一人5万円ですけれども、56人。第3子以降、これお一人10万円ですけれども、給付が23人。合計で79人となっております。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 79人ということでした。もう一人で80人というところですか。

ゆざっ子誕生して、誕生しました祝金として上げたのですけれども、チャイルドシートの今貸し出しやっていますけれども、6カ月間だけということをお聞きしました。その6カ月というのは、何かわけがあって6カ月なのでしょうか。お聞きします。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

チャイルドシートの貸し出しにつきましては、いわゆる里帰りですとか大型連休での帰省、そういったものを主に想定をしているということでございまして、いわゆるお子さんが生まれてずっとお借りするというふうなことまでは想定をしていないということでございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) やはりそういうのは一過性のものであって、後々まで要らないということなので、何かお下がりがボックスみたいなものをやったらいかがでしょうかという提案をして、この項は終わります。

あとその下の子育て世帯移住奨励金ありますけれども、それは対象者は何人ぐらいだったでしょう。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 29年度給付対象となった世帯が71世帯、お子さんの人数で110人となっております。このうち平成29年度に新規に給付対象となった方につきましては、23世帯、34人というふうになってございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 子育て、定住施策のほうでは頑張ってくださいとさせていただきます。新規が23人ということでしたの

で、すばらしいなと思っております。

あと最後に、46ページの4款衛生費の1項保健衛生費の委託料の一番上、休日診療・救急医療情報提供実施事業委託料20万2,000円で、これはどこに委託しているのでしょうか。お願いします。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

この委託料につきましては、酒田地区医師会十全堂にお支払いをしているというものでございます。休日診療所の当番医の調整あるいは救急医療知識の普及啓蒙事業、こういったものに支出をしていただいているというふうなことでございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 町民のお話ですと、救急時に救急車を呼んでも受け入れてくれる医療機関がないということで、私2回ほど見ましたけれども、15分ぐらいいかな、救急車がずっとそこで待機していたということがありました。何件ありますか、救急医療施設は、この辺で。この辺でというか、酒田地区で。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

救急の搬出先につきましては、日本海総合病院を初めとして、酒田市の本間病院ほか、たしか5施設ぐらいあったというふうに記憶してございます。救急車につきましては、言ってみれば搬出のために、運ぶために救急車の中に急病人を収容しますけれども、その際にいわゆるかかりつけ医があるのかどうか、あるいは搬送先の希望があるのかどうかというふうなことも含めていろいろ聞き取りなんかをします。そうした関係で、乗せてからすぐ行くというふうな状況にもないというふうに思いますけれども、そういったことをしながら搬送をしているというふうに認識してございます。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) この前は、何か全身に発疹ができたということで、引きつけ起こしたみたいなお子さんがいて、日本海病院には皮膚科がないからということで断られたということでした。本間病院からは、かかりつけでないということだったようで、あとはもう5件ぐらい今課長の答弁だとあると言っていましたけれども、あとどこどこがあるのでしょうか。お聞きします。

委員長(菅原和幸君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 救急の受け入れについては、救急医療対策協議会というものがございまして、そこでいろいろ課題等について協議をしているところでございます。受け入れ先につきましては、調査した後ほど答弁させていただきたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) かなりの時間病人、本人にしてはたっているなという感じだったということでしたので、やはりもう少し医療のほう、受け入れ機関あればいいのになと思いました。

これで私の質疑は終了いたします。

委員長(菅原和幸君) これで5番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) それでは、私のほうからも平成29年度の決算について質問させていただきます。

まずは、地域生活課のほうにお尋ねいたします。ページは49ページ、款は民生費、項は保健衛生費、目は環境衛生費、節は委託料、説明として緑のカーテン設置作業委託料2万7,000円ほどが決算として報告されております。この事業は、初めてお見かけする事業でありますので、町のどの施設への緑のカーテン、植栽にかかわる委託料であったのかをお尋ねいたします。

委員長(菅原和幸君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

この事業につきましては、公共施設等緑のカーテンプロジェクト事業ということで役場庁舎の正面玄関に設置したものでございます。また、教育現場のほうにも設置、ご協力いただきまして、そちらの対象施設につきましては、各小学校、中学校、図書館、子どもセンター、保育園で取り組みをご協力いただいております。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) 昨年度から役場庁舎前にゴーヤの植栽による緑のカーテンが設置されておりました。今課長のほうからも報告の中にあつたわけですが、ほかの特に教育現場において、小学校や図書館、そして保育現場においては子どもセンターや各保育園でこの緑のカーテンプロジェクトというのは実施されていると思えますけれども、まず教育課のほうに、各小学校への緑のカーテン設置事業というのは誰によってなされているのか。図書館にもゴーヤの緑のカーテンがあるわけですが、図書館においてはその植栽業務を誰が担っているのかお聞きしたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

この件については、直接地域生活課のほうと小学校、図書館で契約を結んでいるものであると思いますが、実際教育現場のほうでは用務員さんがその植栽についても主導的にやっておるようでありまして、図書館については私が見る限りでは図書館長が自分でやっているように思われるところであります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) 健康福祉課のほうにもお聞きしたいところではありますけれども、所管でありますので、遠慮させていただきます。このように教育現場、図書館や小学校における緑のカーテンというのは、その施設に勤務する人たちの手によって実施されているわけですし、小学校の場合はそういうことを担うべく配置されている用務員さんというその専門の方がいらっしゃるの、こういう事業というのはやりやすいのかと思えますけれども、何ゆえ庁舎の緑のカーテンというのが委託事業になったのか。そんなに大変な仕事ではないのではないかと思っております。裸地であつたとしたならば、若干くわを入れ、肥料を施し、種をまくか苗を植栽する。そして、ネットを張る。そんなに委託しなければいけないほどの重い作業ではないのではないか。そして、でき得るならば職員、役場職員の中にエコチャレンジプロジェクトチームのように、庁舎内のエコを考えましょうよ、そのためには緑のカーテンの設置なんかもありだね、そういうチームを募ってこういう事業を展開していくというのが本来のあるべき姿であると思うのですけれども、そこら辺地域生活課長はいかがお考えでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) 委託金額小さいわけですが、委託業務を行ったということでございます。業務委託の内容、お願いした内容でございますけれども、まずは植栽前のプランターへの土づくりをお願いさせていた

できました。続きまして、プランターへの苗の植栽、そして柵といいますか、網の設置、お願いいたしております。また、プランターにつきましては、そのプランターそのまま置いたわけではなくて、まずプランターを囲むような形で自然と調和した、かつ見た目の美しさを意識しました自然材の木枠、枠でプランターを囲ませていただきまして、加工を加えた形で設置してございます。また、網の設置につきましては、正面玄関ということもございましたので、美観と、風もかなり秋口吹きますので、頑強さ、そのように強さも意識させまして、しっかりとした造作で、現地のほう見ておわかりだと思いますけれども、しっかりしたつくりになっていると思います。管理につきましては、途中2回の摘心、あと追肥も行っていただいております。平日の水やりにつきましては、環境系の職員、平日行っておりますけれども、土日、お休みのときは、結構夏場かかりますので、水やりについてもお願いをさせていただいたところでございます。あと最後に、時期終わりますと植栽終了後におきます網、網柵といいますか、撤去までお願いしたということでございます。役場の庁舎の玄関前ということもありましたので、プランターへの木枠の設置や摘心、追肥などを施しまして、良好なまず状態を保つためということで委託業務させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 確かにこの委託料というのは2万7,000円という金額でありますので、2万7,000円でそれだけの緑のカーテンの設置、そして管理をしていただいていることはありがたいことではあるのですけれども、やはりこれは職員によるエコチャレンジプロジェクトチームみたいな形で取り組まれる事業であるのではないかなと思います。

次移らせていただきます。決算書のほうから入りたかったのですけれども、なかなかこの金額に結びつく項がなかったので、行政報告書のほうから入らせていただきます。行政報告書の51ページ、公害苦情処理状況、公害の苦情の処理ということで1件掲載されております。水質の汚濁に関する公害苦情ということでありますけれども、この公害苦情処理状況の内容と経過についてご説明願います。

委員長(菅原和幸君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

公害苦情処理状況の水質汚濁1件ということでご報告させていただいておりますけれども、この内容につきましては養豚場からの汚水によるものでございまして、昨年度につきましては発生した日が5月20日と8月18日、熊野川で発生したものでございます。1件という形でご報告してございますけれども、汚濁発生源の施設が1つであるということでまず1件という形でご報告させていただいております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 熊野川の水質の汚濁と、やはり風向きによっては悪臭がするというのは前々からの課題でありました。この公害苦情処理、苦情の処理であって、熊野川自体の水質汚濁や悪臭の解消にはまだつながっていないと理解してよろしいわけですか。

委員長(菅原和幸君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) まず、根本的に完全に悪臭、汚濁というものはまだ解決してございません。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) やはりこれは、悪臭と水質汚濁に関しては、地域住民、相手方の養豚場、また行政がしっかりと膝を詰めて解消に向けて取り組んでいく必要があるのではないかとということを指摘させていただき、この項は

終わります。

次は、産業課のほうに入らせていただきます。60ページ、款は農林水産業費、項は水産業費、目は漁港管理費、節は負担金補助及び交付金、説明として地域水産物供給基盤整備事業負担金とあります。支出総額は788万4,000円、これはご存じのとおり行政報告書64ページにあるように、県事業である吹浦漁港西防波堤延伸改良事業1億110万円に対する7%の負担金であります。しかしながら、計算してみますと7.79%に至っております。この事業の中に防波堤延伸工事以外に負担比率の高い事業が含まれたから7.79%になったのではないかなと思うのですが、そこら辺の本事業の詳細をご説明願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この地域水産物供給基盤整備事業負担金でありますけれども、今委員おっしゃられましたとおり、この中にはいわゆる漁港整備事業と漁場整備事業と2つの事業が組まれているというものでございます。漁港事業のほうにつきましては、吹浦第2防波堤の延伸工事ということで事業費で6,000万円、それから吹浦漁港の機能保全計画ということで策定ということで、これはサンドポケットのしゅんせつです、の部分が1,420万円ありまして、合計で7,420万円の7%分が負担額519万4,000円という金額になります。漁場整備事業というのは、藻場、岩ガキ魚礁施設の調査測量委託の部分が入ってございまして、この事業費が2,690万円で、負担率がこちらのほうが10%ということで269万円の負担額ということで、先ほどの519万4,000円と269万円を合計した788万4,000円という負担額になっているということで、したがって先ほど委員がおっしゃられましたとおり負担率が7.79%まで上がっているという内容でございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) それでは、西防波堤延伸工事完了を受け、これは昨年完了しているはずですが。9月議会一般行政報告6ページには、工事完成後の漂砂流入状況調査の結果により水域内のしゅんせつ工事を実施したとありますけれども、工事による漂砂流入であったのか、漂砂流入がいまだに続いていることによりしゅんせつ工事が必要となったものであるのか、延伸工事の本事業の効果、有効性も含めて答弁願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えします。

昨年10月にこの吹浦漁港西第2防波堤延伸工事は完了しておりますけれども、完了後には漂砂の流入の解析と、水域ということで、具体的には航路と泊まり地ということになると思いますけれども、施設機能保全計画を策定して、まず効率的で経済的なしゅんせつを行っていくという計画になっております。まずは、漂砂解析については10月からずっと行っているわけですが、流入については減少しているという結果が出ておりますけれども、全体的な漂砂の影響というのはやはりここ数年、こういった解析を続けながら進めないと全体の減少率は把握できないということもありまして、まず単年度、単年度解析を続けながらしゅんせつしていくというものでございます。なお、今のしゅんせつ計画というのは、今まで漁港内にサンドポケットと言われる砂をつけるポイントがありますけれども、そういったところが長年の堆積で満杯状態ということでありますので、そこを計画的にしゅんせつしながら、同時に解析も続けて数年にわたってその調査を進めていくという事業内容でございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) やはりあれだけ西防波堤がサンドポケット側にかぶさるように延伸しているので、多分サンドポケット内の流砂は、今しゅんせつ工事をやって、そして砂を撤去すれば今までよりは流砂があそこにたまるということは少なくなるのではないかな。そして、この流砂、漂砂自体が減少ぎみであるような方向性だということは喜ばしいわけですがけれども、吹浦漁港から出入りする船の航路がしっかりと維持されるということがやっぱりこれからも求められることだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思うと同時に、漁場整備調査測量委託料というものが今回のこの中にも含まれているわけです。これは、漁業関係者も含めて、そしてどこに藻場を再生すればいいのか、そしてそれを検討しながら今実施しているわけですがけれども、お隣の酒田市のNPOさんで取り組まれているところの、これはNPO法人みなと研究会、港の中の状況をいかによくしようかということで取り組んでいるNPOでありますけれども、よく話に出るようにシートベルトを再利用したような昆布の海底みたいなものを再現し、そして調査をしているわけです。その結果として、アカモク、俗に言う、ここら辺で言うギバサという海藻です。そこにギバサという海藻がシートベルトに付着しているというか、そこで増殖をし始めている。そして、ある一方のシートベルトのシートには岩ガキの稚貝が付着している。そこをすみかとして大きくなり始めているというような、いわゆる人口藻場の調査事業としてこういうふうな好事例もあるので、やはりこれは港の湾内で実施していることなので、容易にできることではあるとは思いますが、遊佐海岸においてもそういうことを実施できるような場所というものはあるはずだと思いますので、この漁場整備調査事業に関してこういうふうな先進的な取り組みも加えた上で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えですか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

今のみなと研究会さんのお話を承りました。前の組織は、北港藻場保全組織とかという名称であったと思いますが、北港の岸壁で前は板をつるして、そこでやっていたのですが、委員おっしゃられましたとおりシートベルト等有効活用してということで、非常にギバサ、アカモクの生育がいいということで、うちのほうの遊佐町の手づくりの会もございますので、意見交流会などではそういったお話をいただいているということでございます。北港の垂直岸壁にそういった藻類がつくわけですので、サンドポケットしゅんせつの吹浦漁港、水深が保てるようになりましたらやはりそういったテクニック、ノウハウをいろいろ研究しながら、港内でもそういった海のゆりかごである藻場、地域が保全できるようなエリアができることがまず望ましいとは考えておりますので、そういった方向でこれからちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) よろしくお願ひいたします。

次移らせていただきます。59ページです。款は農林水産業費、項は水産業費、目は水産振興費、節は原材料費、説明としてあわび稚貝種苗購入費24万4,944円が決算額として報告されております。このアワビ陸上養殖については、さきの一般会計補正予算、第2号補正でも質問しましたが、大事なことを聞き逃していたので、決算において質問と提言をさせていただきます。本事業は、海洋資源の循環型を目指すべき事業であると考えます。稚貝を陸上で養殖し、ある程度の大きさになったら漁業関係者と連携し、放流事業を進め、産卵可能な親貝を漁業関係者から購入し、産卵させ、放流できる大きさまで養殖する。その資源循環型リサイクルを支える施設へと転換することにより、漁業関係者、そして養殖事業、ウイン・ウインの関係を構築できるのではないかと思います。それにより課題となっている運営への漁業関係者の参画の推進が見えてくるのではないかと提言させてい

ただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、ご提言いただいたこと、ありがとうございます。放流用のアワビの種苗は、現在山形県の栽培漁業センターの陸上水槽で産卵、ふ化させて、約2年で殻長3センチのものを放流用として購入して、漁業協同組合に町でも補助など行って放流事業に資するものであるということでございます。現在の遊佐町で取り組んでおるアワビ養殖は、陸上養殖での生産ということでは同じものなのですが、養殖用施設と種苗生産設備と比べますと、種苗生産のほうは海水のろ過精度が物すごく非常に高いものでないと全くできないということもありまして、そのろ過装置に相当の費用がかかるということで、なかなか大変ということでは思っております。それから、ふ化事業ですので、技術的な問題も含めてなかなか、一から取り組まなければいけないという問題もございます。あと放流用の種苗と養殖用の種苗では性質が違うものを育てなければいけないということで、放流用は自然を耐え抜くということではへい死率が低く丈夫な個体、養殖用は人になれて早く大きくなる個体ということをつくらなければいけないということもございますので、まず今の同一施設ではなかなかそれは難しいというふうに思っております。しかしながら、岩手のアワビ陸上養殖の事業所でありますとかほかを見渡しましても、やはり種苗生産から養殖まで、要は3センチ以上のものを養殖するというところまで一貫して行う事業所が、これ民間事業所ですけども、ほとんどでございます。やはり効率とか採算性を考えた場合はそのほうが絶対がいいということもございますけれども、そういった点は養殖の理想形だなというふうには考えております。ただ、町のほうでそれを行うとなると、さっき言った理由で取り組み始めるのは少し困難かなという状況であると思えます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 本事業も4年目に入っているのではないかと思います。実証実験の段階から本格事業の段階への取り組みが求められていると思います。事業規模のあり方、事業内容の検証がなされ、次なる一歩への計画がなされることをご期待し、この項は終わらせていただきます。

次移らせていただきます。今度は教育課のほうに伺わせていただきます。89ページ、教育費、項、社会教育費、目、青少年育成費、節、委託料、説明として子育てフォーラム事業委託料140万円と報告されております。子育てフォーラム開催時の講師謝礼を含めたものと認識しておりますが、昨年大変有名な講師の方であったため、大変盛況であったことは私も認めます。しかしながら、講演内容を考えてみますと、枕の部分、自己紹介を含めた部分がほとんど8割、本題2割と思えるような講演だったのではないかと思います。ぜひ目的に即した講演になるように事前打ち合わせを願いたいと思えますが、本年度の開催に向けたお考えを伺わせていただきます。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

子育てフォーラムにつきましては、ことしで17回目を迎えることとなります。著名な講師をお願いいたしましたのは昨年度が初めてだったこともありまして、それまではPTAの皆さんを動員をして、やっと人数を合わせたというようなこともありました。昨年は町内外問わず多くの皆さんから参加をしていただきましたので、大変盛況のうちに終了することができたところであります。ただ、今委員からご質問あったように前置きが非常に長かったという感じはありましたので、本年度の開催についても11月11日予定をしております。当初は再度同じ講師にお願いをして、今度は前置きはなくとも本題を中心に話してもらえものと考えておったわけですが、残念ながらスケ

ジュールの折り合いがつかないということではないませんでした。本年度については、かわって朝のバラエティー番組でレポーターを務めておりますタレント、俳優でもある阿部祐二さんのほうにお願いをすることになっております。阿部祐二さんのほうには、大会のテーマでもあります21世紀を担う青少年健全育成とふるさとを愛し、未来に羽ばたく命輝く子供の育成というものを目的にしていることも伝えておりますし、これまでの阿部さんの経験等を踏まえながら、しかも楽しくなるような演題を考えていただいているものと思っております。まずは、こつとも盛大に開催できますように、既に実行委員会も開催をしておりますし、十分な協議もしているところでありますので、ぜひ皆様方からも参加をしていただきまして、盛況にさせていただければと思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) やはりせっかくのこういうふうな子育てフォーラムという場での講演会でありますので、多くの人が集まり、これは量です。講演の内容、質です。量、質ともに充実した子育てフォーラムが開催されることをご期待申し上げます。

次移らせていただきます。これは、一般質問のほうでも取り扱った問題ですけれども、小学校費の82ページ、教育費、小学校費、工事請負費として施設改良工事費、これは2,168万7,015円、中学校の分として同じような施設改良費として3,189万4,830円計上されております。両事業とも就学環境の充実に向けた施設改良工事費であります。工事内容は、行政報告書78ページにあります。一般質問でも質問したわけですが、小中学校への冷房設備設置は地球温暖化が進む時代において急務の取り組みであると考えます。この課題について、山形県内各自治体の9月議会において、多くの自治体で議論されております。新聞報道がなされたものだけで8自治体ございました。実際はもっと多かったのではないかと思います。答弁内容を見ますと、国の交付税措置と有利な起債を活用しながら冷房設備設置を進めてまいりたい、また設置計画を作成したいとの答弁が全てと言えるような報道がありました。そこで、提言させていただきます。中学校3階、3年生の普通教室への冷房設備設置をまずは先行し、そのほかの教室においては振興計画、実施計画にまずはのせ、計画的に設置計画を策定し、実施していきたいという答弁であったと私は認識しておりますが、計画的に設置計画を策定し、そして今の国の秋の国会でもこの冷房設備設置に関する予算、学校施設環境改善交付金の枠を広げるような状況でありますので、それらを踏まえ、遊佐町総合計画、第8次遊佐町振興計画、第3期実施計画にぜひ盛り込んでいただくことを切に願ひ、願うというよりも提言させていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、一般質問のときにもお答えはさせていただきましたけれども、今の天候になってしまふと夏の暑さがうそのように感じられるわけですが、実際は夏休みの前後におきましても非常に暑い日が続いておりましたので、全国的にも熱中症の話が大きく話題となっておりますので、小中学校につけるエアコンの整備についても大きな課題であるとは教育委員会のほうでも考えておったところであります。今回国のほうでも補正予算に向けて政府が優先的に考えていくという発言もしておりましたので、先般お答えしたとおり、県の調査につきましても、まずは中学校がコンクリートで大変暑いということを聞いておりました。その関係で、まずは中学校3年生がいる3階の部屋のほうから順次エアコンを整備したいというような報告をさせていただいているところでありますので、それに合わせまして、予算措置も伴いますので、まずは振興計画第3期実施計画のほうに来年、再来年ということで2カ年の中で中学校に優先的にまずは設置をしていきたいというようなことで計画をさせていただき

たいと思っているところであります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 私もそうあるべきと考えております。

次移らせていただきます。ページは19ページ、款は雑収入、項は雑入、目も雑入、節も雑入であります。説明として給食廃油売払代金1万1,400円とあります。この廃油というのは、中学校から出されたものなのか、小学校から出されたものなのか、また一部の小学校から出されたものであるのか、どこから出されたものであるのかお尋ねいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

全ての小学校、中学校から出た廃油ということになります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) そして、この給食廃油売払代金、今まで見かけたことのない雑入項目なのではないかなと思います。29年度において何ゆえこの給食廃油売払代金が発生したのか。その前は、給食時に発生する揚げ油を使用したところの廃油というのがどのような形で処理されてきたのかということをお伺いさせていただきます。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

給食調理後の廃油につきましては、28年度まではそれまで手数料を支払いまして産業廃棄物として処理をいただいていたということで収入はなかったわけですが、その廃油の回収業者がやめることになったということで別の業者を探しておりましたところ、庄内町の業者が廃油を回収をして、それに一斗缶当たり100円を支払っていただけるとのことだったのでございましたので、そういった契約を29年の6月に結びました関係で歳入に計上したところであります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) これは、ひょうたんから駒みたいな話だと思います。今までは、昨年6月までは、業者に代金を払って、いわゆる処理費を払って廃油を引き取ってもらっていた。でも、業者側からはもうそれしないことにしたというか、できなくなりましたということで困っていたところが、庄内町の業者がそういうのだったら引き受けてもいいですよ、一斗缶当たり100円は支払いますよ。とても本当にひょうたんから駒みたいな話で、そしていいほうの駒が出てきてよかったな。これ3R運動、リデュース、リユース、リサイクルというのにまさに合致した方向に向かってきているなと思います。廃油を利用した事業として、これ農協婦人部さんだったと思います。町からも補助金が出ております。49ページの石けん運動推進事業補助金7万円ほどが出されて、廃油を活用して石けんをつくるという事業に対して町は補助金を出している。多分この石けん運動推進事業においても公的機関、特に給食を取り扱うような保育現場、教育現場から廃油をいただくか、もしくは一般家庭から集めているかという形になるかと思うのですけれども、この石けん運動推進事業と今回の廃油を売り払うことができるようになったということと事業的にバッティングすることがないのか。つまり石けんづくりをやっている団体が今までいただいていたのだけれども、こういうふう売り払いという形になったということで、いわゆる材料自体を確保できなくなるというようなバッティングのあり方というのは生じていないのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

ただいまの廃油を利用した石けんづくりということでございますけれども、石けんづくりにつきましてはJA女性部の皆様によります石けん研究会というものがございまして、そちらのほうで平成27年度よりですか、毎年廃油を利用いたしまして、夏休み期間中になりますけれども、子供たちの学習ということで、毎年といえますか、二、三年前からになりますけれども、石けんづくり運動事業を展開しているようでございます。油につきましては、廃油につきましては、どちらのほうから仕入れているかといえますと、小中学校、今言っていました給食の廃油を利用する事業ということでお聞きしてございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) そうなってくるとバッティングしてしまうのです。間違いなくバッティングするのだと思うのですが、JAさんの婦人部で取り組まれている石けんづくりというのは、前ほどは多くはないみたいですので、そこら辺はやっぱり教育課サイドで、いわゆるすみ分けをしていただきたいな。それをコントロールできるのは行政側だと思うのです。何カ月に1回はいいよとか、あそこの小学校1校だけだったらいいよとか、そういうふうなすみ分けというのを実施して、そして石けんづくりをやっているJA婦人部の方々がこの事業を継続できるようなシフトをとっていただきたいなと、お願いいたします。

次移らせていただきます。ここで終わりだったと思うのですが、これからはアドリブです。これは、90ページ、教育費、項が社会教育費、目は文化財保護費、節として償還金利子及び割引料、補助金等返還金16万7,000円ほどが決算として報告されております。この返還金というのは、たしか12月議会だったと思います。一般会計の第5号で補正が計上されておりました。102万4,000円でありましたけれども、102万4,000円計上したところが結果としては返還金は16万7,000円でおさまったと理解してよろしいわけですか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

その当時私申し上げたと思いますけれども、一応補助金をいただいて、2分の1の補助金でありましたので、その使用が不適格な使用をしていたということで会計検査の指摘を受けたわけですが、その後の文化庁並びに県と一緒に協議をした結果、最大でまずは事業費が200万円ほどの不適格な使用があったのではないかと、いうお話でありまして、最大の返還金を求められた場合は100万円ほどの返還が生じるということで補正計上させていたところでありましたが、その後精査をしていただいて確定した金額が16万7,000円であったということでこの金額になってございます。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 200万円ぐらいのいわゆる補助金に当てはまらないところの事業というのがあった。それを精査して行って今回の16万7,000円になるわけですが、当てはまらなくなった理由も含めさまざまな要因というのがあったのだと思います、昨年の12月の200万円相当の補助金としては認められない事業展開という部分においては、返還しなければいけなくなった、そして200万円ほどの事業費がチェックされたことにより補助金支払いがなされなくなったことの総括というか、現場職員も含め、この事業を展開していく上でのヒューマンエラーも含め、そういうことの総括というのは教育課内ではなされているのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今回指摘を受けました事業につきましては、平成24年度から27年度までの文化財の保護活用事業の部分でございましたので、当時担当しておった者が補助事業の内容、国の示している内容にのっとり支出をしていなかったということで会計検査院から指摘を受けたわけではありますが、その内容は補助対象となっております作業員賃金のうち、有給休暇でありますとか時間外勤務手当、通勤手当も一緒に補助対象外経費であったものを賃金の中に入れて計上していたとか、あるいは報償費のほうについても原稿の執筆謝金ということでいろんな、最終的な分厚い報告書でありますけれども、その執筆依頼をしたときの算定根拠が明らかになっていないとか、いろんな指摘があったわけではありますが、それらも含めまして国のほうで精査をした結果、16万7,000円、やり方は不適格であったのですが、実質やっている報告書も出てきているということでそういうことになったと思っておりますし、そのことについては同じ国の補助事業であっても、このほかの課でやっている場合は、それはちゃんと補助対象外経費として見て計上していなかったということもございますので、まずは教育委員会サイドとしては、それ以降担当している職員についてはそのことは指導はしておりますので、まずはそれ以降は間違いなく支出をしているということで、教育委員会の中でも協議をしておりますので、今後もそのようなことがないようにしていくというように話合いをしているところであります。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) 私が聞いた意味での総括というのは、はじめという部分だったわけですが、これ以上お尋ねすると非常にデリケートな部分に至るので、終わらせていただきたいと思っておりますけれども、この項も含めた文化財保護事業の関連として、以前も私は聞いたわけですが、出土品の整備計画を進めているのだ、それを完了するまでは1年半から、もしくは2年間、もし整備の詳細な部分まで整備していこうとしたならばそれ以上かかるのではというふうな答弁でありましたけれども、現段階において出土品の整備状況というか、進捗状況というのはどのぐらいであるのかお聞かせ願いたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

以前そのことが話題になったときは、今年度中に、今年度いっぱいではまずそういう遺跡、遺物の整理は終了したいということで話をしております、29年度についても作業員を配置をして作業してきていただいているという経過もございます。その中で新たにトゲウオの骨が非常に貴重だというお話も伺っておりますので、紛失したのもございますけれども、まずはあるもので小山崎遺跡のすばらしいところを皆様方には周知をしていって、将来的には国指定になるように今後も努めてまいりたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) よろしく願いいたします。

最後の質問になるかと思っております。ページは88ページ、教育費、項は社会教育費、目は図書館費、節は委託料、指定管理料2,846万1,000円とあります。これ図書館の指定管理委託料なわけです。図書館自体が指定管理制度になって1年、2年、ことして3年目に入っているわけです。来館者数と貸し出し冊数を行政報告書によって調べてみましたところ、来館者数とも貸し出し冊数においても平成28年度より平成29年のほうが減っております。来館者数でほぼ1,000人強、貸し出し冊数でほぼ1,500冊ぐらいになっております。開館時間も開館日数も変わりはなく、開館日数においては329日開館しているという状況ではありますが、この来館者数と貸し出し冊数が減少していることを教育課としてはどのように捉まえ、そしてそれを検証していらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

もう一度お願いしたいと思います。すみません。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 28年度よりも29年度において図書館の来館者数、貸し出し冊数においても減少化傾向が見られますけれども、この減少化傾向をどのように捉まえ、検証していらっしゃるのかお聞かせ願いたい。

委員長(菅原和幸君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

貸し出し冊数及び来館者数につきましては、ここ数年そのような状況が続いているとは思っておりますので、子供たちも少なくなっているということもありますし、なかなか来館者のほうも、そういう図書館のほうで何かイベントをやるわけでもありませんので、ある程度読み聞かせ等を行っておりますけれども、そういう範囲も決まっているわけで、なかなか一般の方々をさらにリピーターとしてとか新たに呼び込むような、そういった事業も今のところは、新たに指定管理を受けている協同組合さんのほうでいろいろ考えてはいただいておりますけれども、このぐらゐの人数と貸し出し冊数であればまずは満足してもいいのかなと思っておりますので、まずはこのまま、今3年間が経過しましたので、これから新たな契約を結ぶこととなりますけれども、それにつきましてもさらに入館者がふえるように何とか事業のほうを検討していただきたい旨はつけ加えていきたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 今の答弁は、やっぱり図書館を所管している教育課のトップとしてはちょっと答弁としてはネガティブかなという感じはいたしました。きょうの2番委員の松永委員からも提案があったように、いわゆる当初建設されたときは図書館の中だけではなくて外のエリア、あそこにベンチが置かれたり、野外図書館みたいなあずまや風のものもあったり、あの周辺の部分がせつかくあれだけ建設段階においては、俗に言う工面した設計で、そして建設なされた状況なのに、外周りがデッドスペース、いわゆる生かされていない空間になってきているのではないかなと。さきの議会でも私提言させていただきましたが、やはり外でも借りた本を、子供連れのお母さんが天気のいい日はあそこの外の非常によい空間で子供を膝に乗せて読み聞かせをすとか、ちょっとしたバスケットに食べるものを持ってきて、サンドイッチをつまみながら子供と過ごすというふうな空間づくりをする上で、ないわけではないのですから、あそこを見直し、あそこの空間を磨き上げることによって、そういう空間というのは十分あるのですから、あるのにデッドスペースになっている部分をブラッシュアップ、磨き上げることによってよりよい図書館の環境づくりというものができるとお思いますので、ぜひそこら辺は前向きに、ネガティブではなくてポジティブに施策の展開をしていただくことを願うというか、提言させていただいて、私の30年度の決算に関する質問は終わらせていただきます。

委員長(菅原和幸君) これで4番、筒井委員の質疑は終了いたします。

5番、土門勝子委員の質疑に当たり健康福祉課長より答弁漏れの発言を受けておりますので、許可いたします。

高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 2点ほど答弁漏れがございますので、答弁をさせていただきます。

1点目、いきいき百歳体操の実施をしている拠点の数でございますけれども、最新の数値として平成30年8月現在では37カ所となっております。去年の29年10月現在では26カ所でありましたので、この約1年間で11カ所ふ

えたというふうなことになってございます。

2点目、救急指定の医療機関でございますが、救急医療対策協議会を構成しております酒田市、庄内町、遊佐町の1市2町の管内におきましては、指定を受けている機関が日本海病院、本間病院、庄内余目病院の現在3カ所となっております。平成29年度は、八幡病院も指定を受けてございましたけれども、八幡クリニックに移行した関係で廃止をしているということでございます。しかしながら、八幡クリニック、遊佐病院につきましては、かかりつけの患者さんの場合は救急の受け付けをするというふうに従っているところでございます。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 本日の会議はこれにて終了いたします。

明日9月14日午前10時まで延会いたします。

(午後2時56分)